

長野市中心市街地活性化プラン



平成29年10月
長野市

目 次

第1章 中心市街地の概況	1
第1節 中心市街地の概況	1
第2節 既存ストックの状況	1
1 歴史的・文化的資源	1
2 景観資源	2
3 社会資本及び産業資源	2
4 都市計画道路	3
5 都市公園及び広場	4
6 都市福利施設等 ①（文教施設、公益施設）	5
7 都市福利施設等 ②（幼稚園・保育園・こども施設等、福祉施設）	6
8 都市福利施設等のうち、公営施設の用途・規模一覧	7
第2章 中心市街地活性化への取組の総括	8
第1節 計画策定に至る経緯	8
第2節 第二期計画の総括	9
1 計画の概要	9
2 計画事業の進捗状況	10
3 目標指標の達成状況	10
4 計画の検証	10
第3節 新たな計画の必要性	12
第3章 計画の概要	13
第1節 名称及び計画期間	13
1 計画の名称	13
2 計画期間	13
第2節 位置及び区域	13
1 位置設定の考え方	13
2 位置図	13
3 区域設定の考え方	14
4 区域の面積	14
5 区域の境界	15
6 区域図	15
第3節 方針及び目標	16
1 方向性	16
2 基本的な方針、目標、目標指標等	16
3 目標指標の説明	17
4 目標積算	19

第4章 計画事業	25
第1節 目標1 「行きたくなるまち」の達成に資する事業	25
第2節 目標2 「住みたくなるまち」の達成に資する事業	28
第3節 目標3 「巡りたくなるまち」の達成に資する事業	32
第4節 目標4 「交わりたくなるまち」の達成に資する事業	37
第5節 事業の実施箇所	41
第5章 その他中心市街地の活性化に関する事項	42
第1節 都市機能の集積	42
1 中心市街地への都市機能集積の方針	42
2 中心市街地への都市機能集積のための措置	43
第2節 その他の事項	43
1 環境・エネルギー等への配慮	43
2 景観形成に係る取組	43

第1章 中心市街地の概況

第1節 中心市街地の概況

長野市の中心市街地は市の北東部に位置し、北の地附山とその西に連なる大峰山から伸びる南向きの傾斜地に広がっている。南には犀川、西には裾花川が流れ、裾花川から分水された水路が、まちなかを西から東へと扇型に幾筋も流れている。

この区域は、JR及び長野電鉄の長野駅（以下「長野駅」という。）から善光寺へ至る表参道としての中央通りを中心に、北に善光寺、南に長野駅、東に長野市役所第一庁舎を包摂し、西に隣接する長野県庁を含め、重要な社会資本を四方それぞれに控えた市民の一大交流ゾーンとして、歴史資産と文化の営為を埋め込みながらも、行政・商業・観光・居住機能など高次の近代的諸機能を集積し、かつ交通の要衝でもあるという、数多くの要素が複合した全国的にも稀有な街なみを形成しながら発展してきた。

こうして現在では長野市民のみならず、長野県民、ひいては善光寺への参拝やオリンピック・パラリンピック冬季競技大会で交流した多くの人々にとって、かけがえのない支柱となる区域として、更なる歴史と文化を刻みつつある。

第2節 既存ストックの状況

1 歴史的・文化的資源

長野市は、国宝善光寺の門前町として、平安の昔から全国に知られる都市であり、時代とともに町の形態を整え、北国街道の宿場町あるいは交易地としても栄えてきた。

室町の15世紀頃には、善光寺は「三国一之靈場にして生身弥陀の淨土」といわれ、多くの階層の人々が極楽往生を願って参拝する靈地であり、老若男女を分かず、昼夜を問わず、宗派を超えて開放され、庶民の心の拠り所となっていた。

慶長16年（1611年）に北国街道の宿駅として善光寺宿が設けられると、門前に宿坊が軒を連ねるようになり、旅籠や商家、寺社などを南北に繋ぐ善光寺表参道が形成されるとともに、小路や小道が表参道を軸として格子状に張り巡らされるなど、都市基盤が整備された。現在まで続くこの表参道は、長野駅から善光寺門前までの全長約1.8km、高低差約40mを誇り、門前町としての長野市を象徴するシンボルロードとなっている。

長野駅を起点に表参道を北へと歩いて善光寺へ向かうと、現代的なビルが建ち並ぶ末広町から南石堂町・北石堂町を経て、中間点となる問御所町・新田町付近からは、仁王門と豊かな自然を借景とした稜線が一望でき、西後町・東後町付近からは徐々に低層で和風の建物が増え、大門町付近では階段状に連なる蔵造りの屋根が見られ、宿坊の街なみ・仁王門・仲見世・山門に至るという、徐々に歴史を感じながら善光寺本堂に参る経路が形成されており、日本の歴史と文化を象徴する佇まいが今に引き継がれている。



国宝善光寺

2 景観資源

今日に続く善光寺表参道の景観は、大正13年に行われた、道路の大規模な改修工事が端緒となっている。

改修工事前の道路は幅員が3.6m～5.4mと狭く、坂の勾配も急で、荷車などの往来に支障を来たしていたが、この改修工事に当たっては、長野駅に近い石堂町を起点に善光寺に近い大門町終点までの路線を直線とし、起点において北を見通せば、一目にして仁王門までの路面と街なみが望み得られる情景を理想に掲げた。

この路線計画に基づき、不揃いの幅員が十間幅（約18m）に拡幅統一されるとともに、高台であった北石堂町付近の路面を最大約1.5m剥き、その残土を低地であった新田町から西後町付近まで運んで均したこと、急勾配が20分の1以下の緩やかな安定勾配に調整され、「善光寺表参道ビスタ（見通し景観軸）」が形成されることとなった。

また、平成24年3月に内閣総理大臣の認定を受けた第二期長野市中心市街地活性化基本計画では、「善光寺周辺地区街なみ環境整備事業」「中央通り歩行者優先道路化事業」などにおいて、修景（主屋・門塀・植栽などの改修）に対する助成や道路の美装化、電線類の地中化などを実施し、まちなかの景観向上に努めた。

これらの結果、善光寺及びその表参道周辺は、市民の意識面での中心的シンボルであるばかりではなく、都市空間においても市のランドマーク的存在となっている。



善光寺表参道ビスタ



善光寺宿坊の街なみ

3 社会資本及び産業資源

中心市街地の区域内には、公共交通の拠点である長野駅と長野バスターミナルが立地するとともに、長野電鉄長野線や路線バスに加え、中心市街地循環バス「ぐるりん号」が運行するなど、交通機能が充実している。

特に善光寺表参道のほぼ中間地点に位置し、国道19号と交差する新田町交差点は、長野県において信号機・スクランブル式横断歩道・音響装置付信号機が初めて採用された交差点であり、数多くの路線バスが行き交うなど、重要な交通結節点となっている。

また、長野駅前には駅ビルを含め大型店舗が集積し、新田町交差点を挟んで2つのシンボル的公益施設、表参道には小規模な個人商店が軒を並べ、善光寺門前には古民家や空き蔵などをリノベーションした個人店舗やカフェが多数立地している。

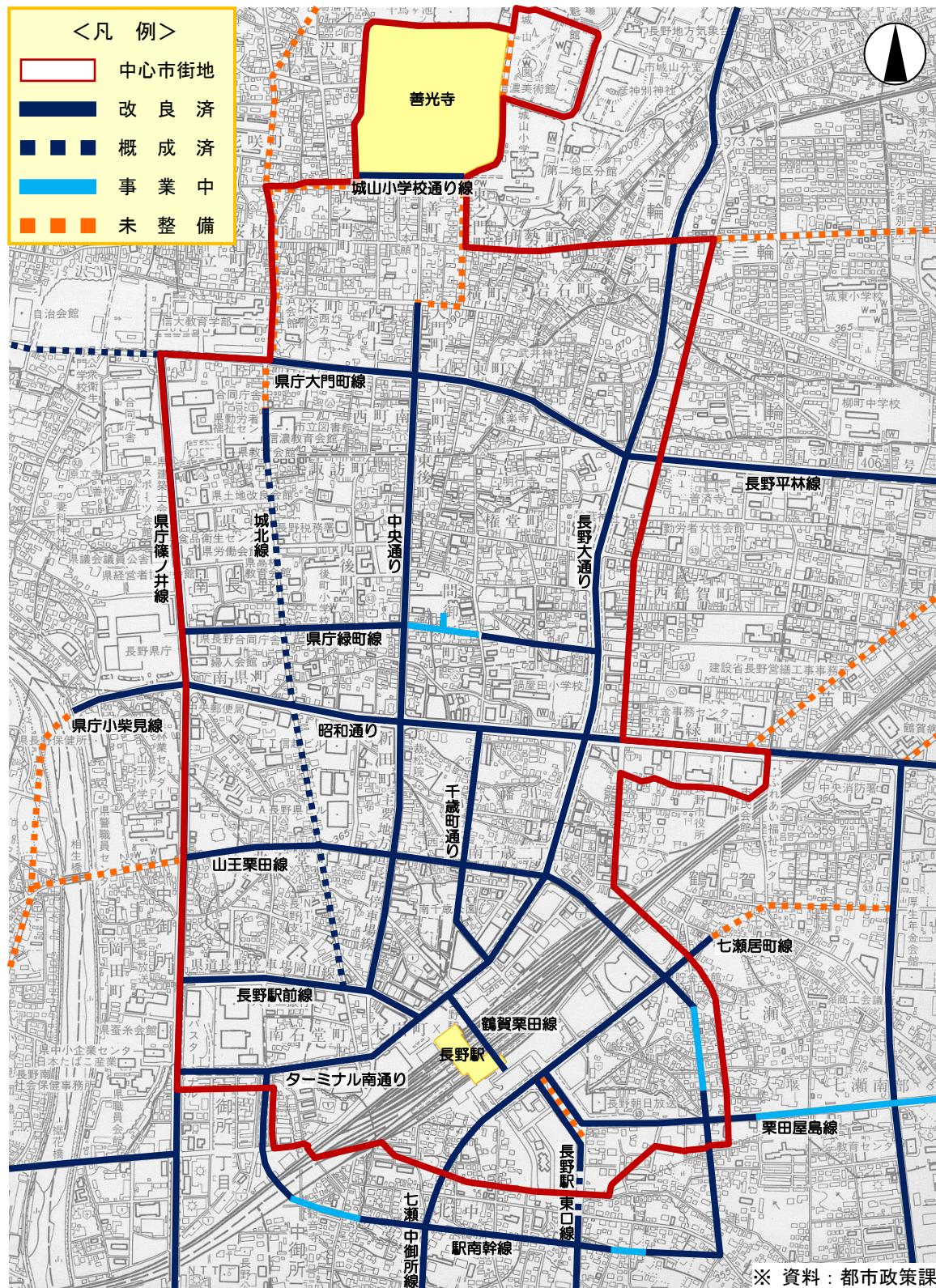


新田町交差点

4 都市計画道路

中心市街地における都市計画道路については、市の交通セル計画に基づく外環道の整備・供用が進みつつあるが、建物の区画となる補助幹線の整備は未だ十分でない。

また、門前町かつ大戦災や大火を逃れていることで、生活道路が基本的に小路、いわゆる「一間道路」により構成されており、円滑な通行や宅地接道を阻害し、土地活用を停滞させているばかりでなく、地域防災・防火の観点からも好ましくない状況にある。

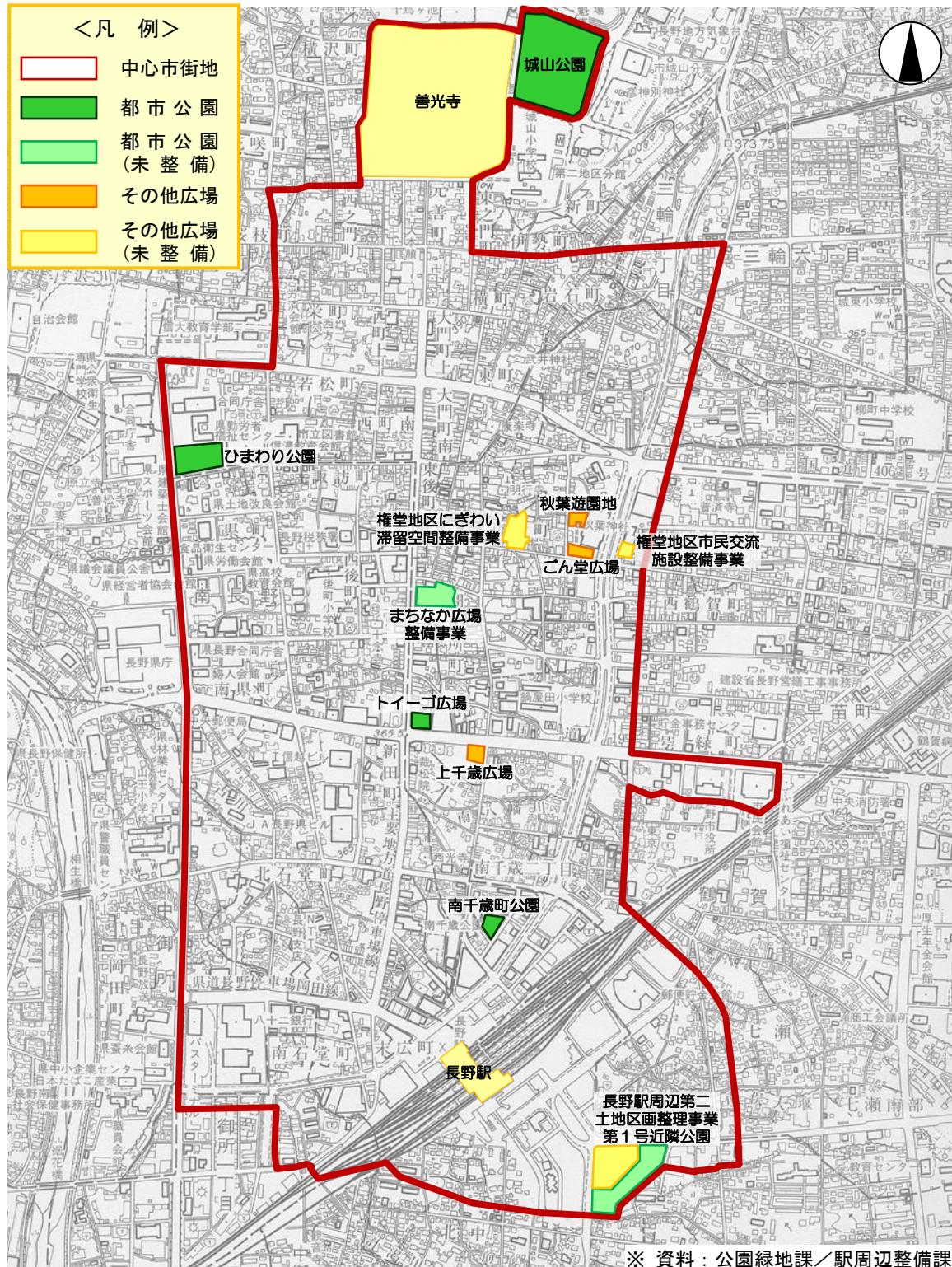


※ 資料：都市政策課

5 都市公園及び広場

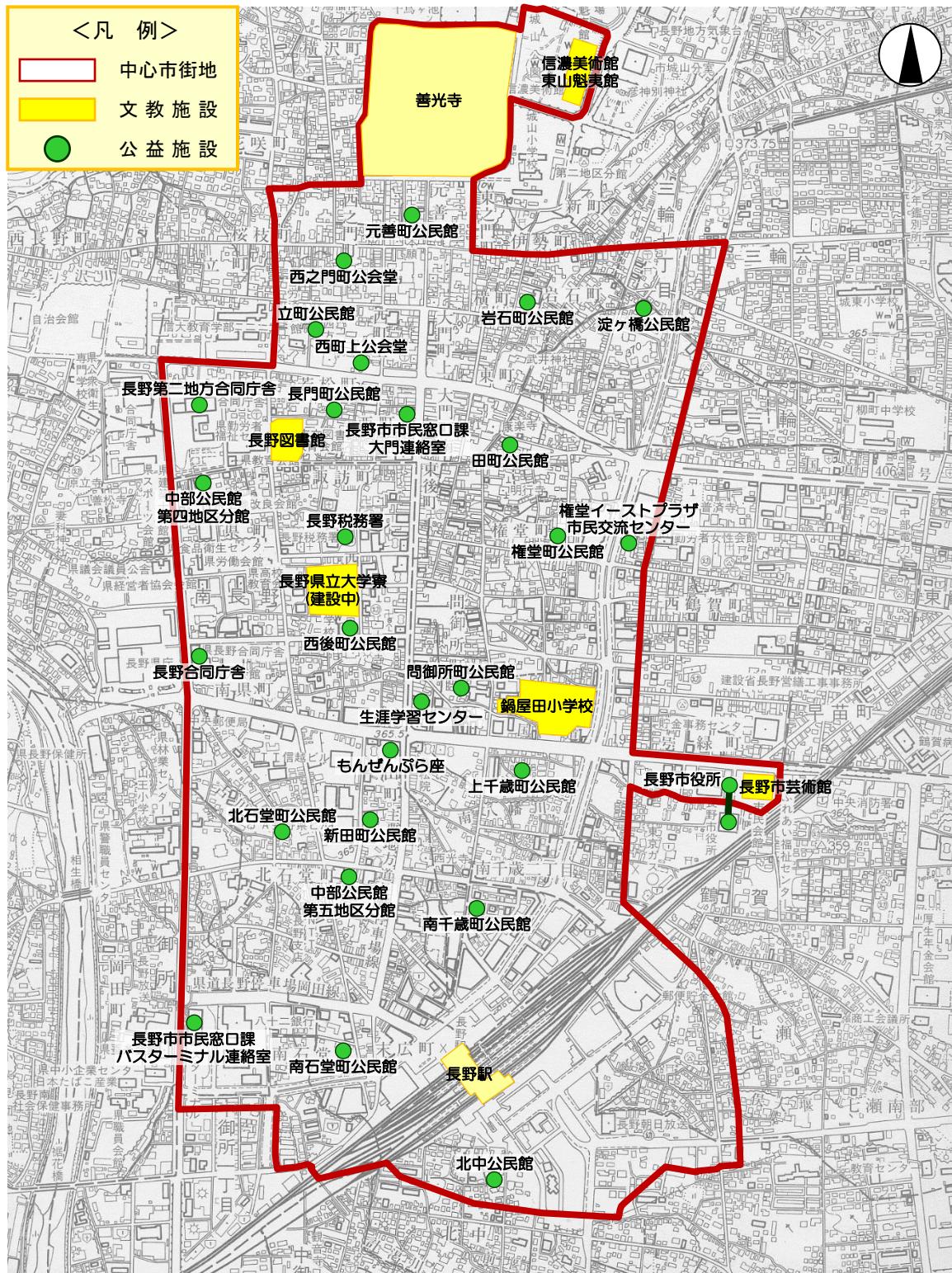
中心市街地における都市公園及び広場については、公園と広場が3箇所ずつの僅か6箇所にとどまり、街区公園としての面積は8,702m²と、まちなかで人を滞留させ、憩いと潤いを提供する空間が著しく不足している。

第3章第2節に述べるように、新たな計画に当たっては、中心市街地の区域に城山公園の一部、約35,000m²を追加するものの、それによる増加分を含めても一人当たりの公園面積は4.64m²/人と、長野市全体における比率8.55m²/人の約54.3%にとどまる。



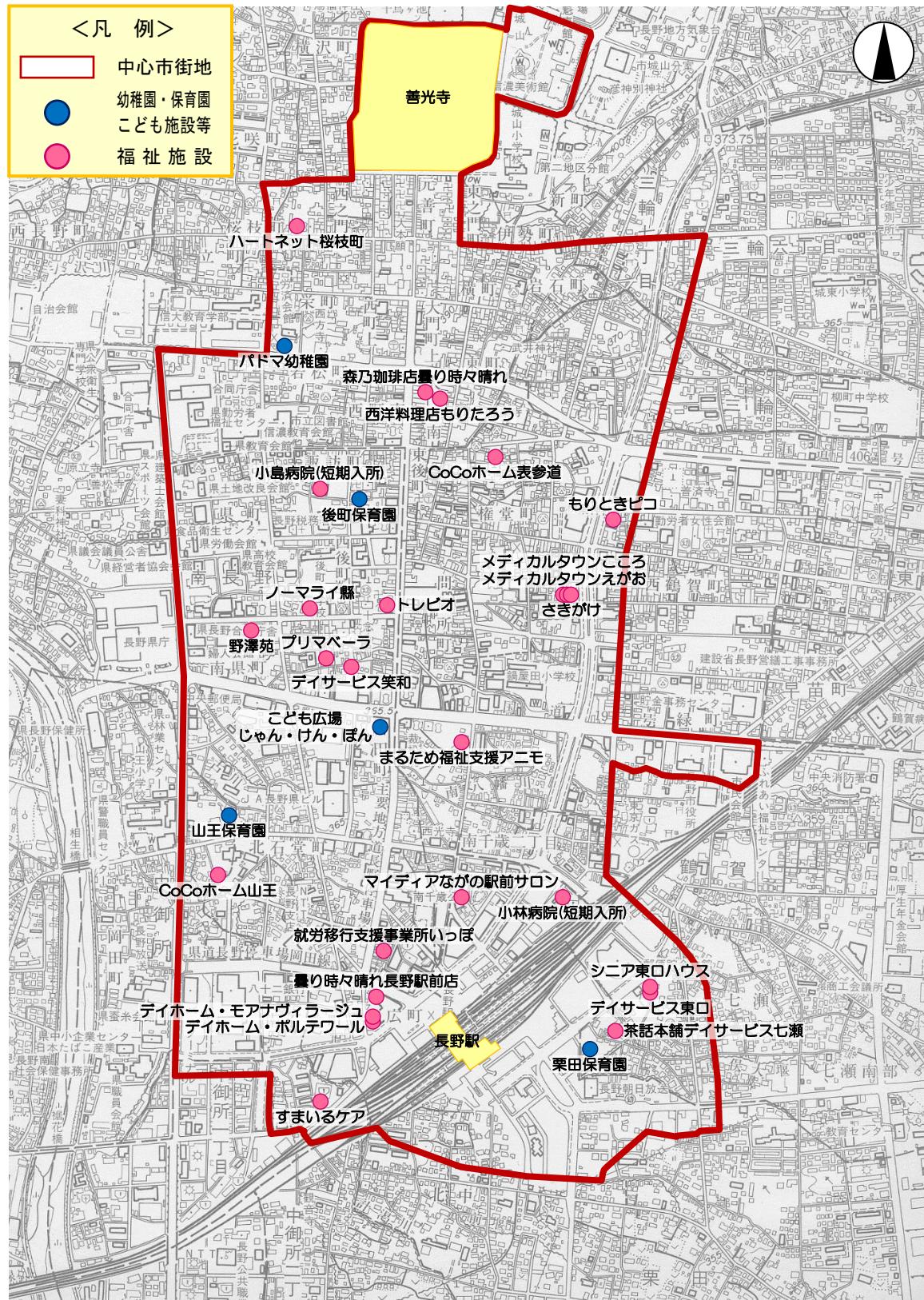
6 都市福利施設等 ①（文教施設、公益施設）

中心市街地における都市福利施設のうち文教施設・公益施設については、平成23年11月の長野市民会館閉館、平成25年3月の後町小学校閉校により、一時的には文化活動の停滞と賑わいの喪失を招いたものの、長野市民会館跡地で平成28年5月に長野市芸術館の供用が開始されるとともに、後町小学校跡地では平成30年4月に開学する長野県立大学が後町キャンパス象山寮（学生寮）を建設中であり、更には長野県信濃美術館の全面改築が方針決定されるなど、更新と再配置が進んでいる。



7 都市福利施設等 ②（幼稚園・保育園・こども施設等、福祉施設）

中心市街地における都市福利施設のうち、幼稚園・保育園・こども施設等及び福祉施設の整備については、特に福祉施設において、まちなかの空き家や空き店舗を利用した小規模な事業所が増加しており、高齢化の進展に比例してサービスの需要が拡大しているものと推察される。



8 都市福利施設等のうち、公営施設の用途・規模一覧

施設名	所管	用途	規模 (延床面積)
長野第二地方合同庁舎	国	行政事務所	9,800m ²
長野税務署	国	行政事務所	2,300m ²
長野県長野合同庁舎	県	行政事務所	7,427m ²
長野県立大学後町キャンパス象山寮（建設中）	県	学生寮	6,400m ²
長野県信濃美術館	県	美術館	3,096m ²
東山魁夷館	県	美術館	1,698m ²
もんぜんぷら座	市	その他公共施設	23,941m ²
長野市役所第一庁舎	市	行政事務所	15,988m ²
長野市芸術館	市	その他公共施設	12,510m ²
長野市立鍋屋田小学校	市	小学校	5,468m ²
長野市立長野図書館	市	図書館	4,959m ²
長野市生涯学習センター	市	公民館	3,357m ²
長野市山王保育園	市	保育園	1,110m ²
こども広場じゃん・けん・ぽん	市	こども施設	860m ² ※ もんぜんぷら座と重複計上
権堂イーストプラザ市民交流センター	市	その他公共施設	710m ²
長野市立中部公民館第四地区分館	市	公民館	484m ²
長野市立中部公民館第五地区分館	市	公民館	396m ²
長野市後町保育園	市	保育園	390m ²
長野市市民窓口課バスター・ミナル連絡室	市	行政事務所	77m ²
長野市市民窓口課大門連絡室	市	行政事務所	41m ²

第2章 中心市街地活性化への取組の総括

第1節 計画策定に至る経緯

長野市では、平成18年の「中心市街地の活性化に関する法律（中心市街地活性化法）」の改正を受けて、平成19年5月から平成24年3月までの4年11か月を計画期間とした「長野市中心市街地活性化基本計画（以下「第一期計画」という。）」を策定し、平成19年5月に国の認定を受けた。

計画期間満了後の平成24年度からは、平成27年春の北陸新幹線延伸開業と善光寺御開帳に向けたハード事業を念頭に置き、第一期計画を継承する形で、平成24年4月から平成29年3月までの5か年を計画期間とした「第二期長野市中心市街地活性化基本計画（以下「第二期計画」という。）」を策定し、平成24年3月に国の認定を受けた。

第二期計画満了後の方針については、最終年度当初の時点において、5つの目標指標のうち最低でも2つの指標を達成できない見込みが高く、未だ中心市街地が十分に活性化したとは言い難い状況にあったこと、目標の達成に資する区画整理事業や優良建築物等整備事業が継続中あるいは計画されていたこと、長野市芸術館の供用が開始されたこと、その他大型事業が具体化したことから、新たに「（仮称）第三期長野市中心市街地活性化基本計画」を策定し、引き続き国の認定を受けることにより、これらの事業を有機的に連結し、更なる中心市街地の活性化に繋げることを目指していた。

しかしながら、通算で三期目以降となる計画について国の認定を受けるに当たっては、「新たな課題と新たな主要事業」「全事業の整備内容確定と地元調整終了」「計画期間内の事業効果発現」の3つが必須要件とされたこと、主要事業として位置づける方針としていた大型ハード事業に関する確定的かつ具体的な記載が現状において困難であること、国庫補助を受ける計画事業については、都市再生整備計画や立地適正化計画など、既に策定済みの計画により代替性が担保されることから、現状分析又は目標設定の根拠とするためのデータや、主要な事業内容の確度が十分に高まるまでの間は、現状で認定要件を満たしていない事業も包括した長野市独自の計画を策定の上、数値目標フォローアップや評価専門委員会の開催、計画の変更手続、活性化協議会からの意見聴取なども認定計画に準じて継続することで、まちづくりの中長期的な一貫性を確保しつつ、長野市の現状に即した中心市街地の活性化を図っていくものである。

第2節 第二期計画の総括

1 計画の概要

(1) 計画期間

平成24年4月から平成29年3月まで（5か年）

(2) 区域面積

200ha

(3) 当初計画認定日

平成24年3月29日

(4) 変更計画認定日

ア 第1回変更（平成25年3月29日）

- 「権堂地区にぎわい滞留空間整備事業」について「国の支援がない事業」から「認定と連携した特例措置に関する事業」に変更
- 「権堂B-1地区市街地再開発事業」外1事業の事業主体名変更

イ 第2回変更（平成26年3月28日）

- 「中央通り歩行者優先道路化事業」外3事業の実施時期変更
- 「長野駅周辺第二土地区画整理事業」の実施期間変更と事業内事業追加

ウ 第3回変更（平成27年3月27日）

- 「市道長野大通り線歩道整備事業」外5事業の完了年度変更
- 「長野駅善光寺口顔づくり事業」外2事業の完了年度変更と事業内事業追加
- 「市道長野西155号線整備事業」外2事業追加

エ 第4回変更（平成28年3月15日）

- 「長野駅東口バス待機場等整備事業」外2事業の事業名と実施期間変更及び事業内事業追加
- 「県庁緑町線沿線地区整備事業」外1事業追加
- 「セントラルスクエア整備事業」について「国の支援がない事業」から「認定と連携した特例措置に関する事業」に変更

(5) 基本的な方針、目標、目標指標

基本的な方針	活性化の目標	目標指標
まちなか観光の推進	目標① 訪れたくなるまち	善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量 (人)
まちなか居住の促進	目標② 住みたくなるまち	長野市全体における中心市街地の人口割合 (%)
歩いて暮らせるまち	目標③ 歩きたくなるまち	中心市街地(6地点)の歩行者・自転車通行量 (人) 中央通り及び権堂アーケード沿い1階部分の 空き店舗数 (件)
多様な主体の参加	目標④ 参加したくなるまち	もんぜんぷら座及び生涯学習センターの年間 利用者数 (人)

2 計画事業の進捗状況（全44事業）

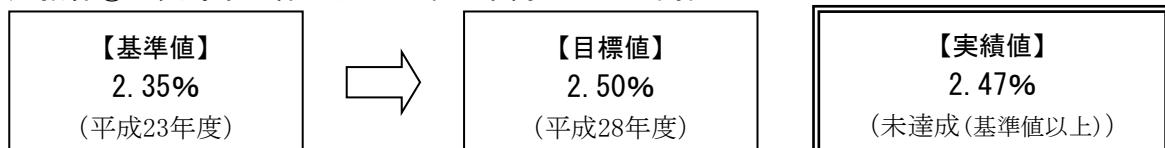
事業区分	完了	実施中	未着手	計
ハード事業	11事業	10事業	1事業	22事業
ソフト事業	3事業	19事業	0事業	22事業

3 目標指標の達成状況

(1) 指標①：善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量



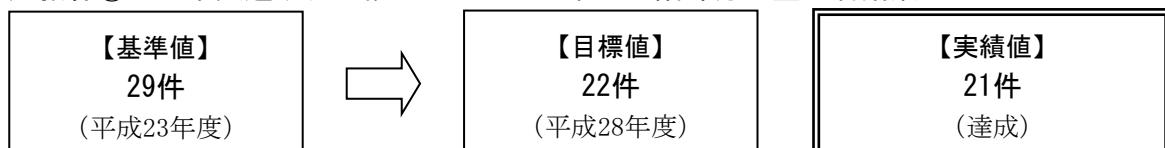
(2) 指標②：長野市全体における中心市街地の人口割合



(3) 指標③-1：中心市街地（6地点）の歩行者・自転車通行量



(4) 指標③-2：中央通り及び権堂アーケード沿い1階部分の空き店舗数



(5) 指標④：もんぜんぶら座及び生涯学習センターの年間利用者数



4 計画の検証

(1) 指標を達成した目標について

第二期計画において掲げた4つの目標のうち、「① 訪れたくなるまち」については、数値指標を達成した。

指標を達成した理由としては、平成27年春の北陸新幹線延伸開業及び善光寺御開帳に向けて取り組んできた事業が概ね順調に進捗したこと、ハード的な面からは「善光寺周辺地区街なみ環境整備事業」、ソフト的な面からは「善光寺表参道まち歩き事業」による効果が特に大きかったものと推察される。

「善光寺周辺地区街なみ環境整備事業」においては、善光寺周辺の歴史ある街なみを保全し、伝統と文化が感じられる景観を形成することを目的に、主屋・門扉・植栽などの改修に代表される修景に対する助成を実施するとともに、道路の美装化や電線類の地中化を進め、まちなかの景観と魅力が向上したことが、観光客の誘引に寄与した。

また、「善光寺表参道まち歩き事業」においては、観光ガイドの養成やWi-Fi環境を活用したガイドシステムの構築など、観光客に対して善光寺を中心とした門前町の歴史的資源を再確認してもらうとともに、質の高いサービスを提供したことが、まちなかの賑わい創出に寄与した。

(2) 指標を達成しなかった目標について

第二期計画において掲げた4つの目標のうち、「② 住みたくなるまち」「③ 歩きたくなるまち」「④ 参加したくなるまち」については、数値指標を達成しなかった。

「住みたくなるまち」の指標を達成しなかった理由としては、企画政策部人口増推進課の設置による移住・定住の推進や、建設部による空き家対策事業、商工観光部によるUJターン就職促進事業などの成果が中心市街地に限定されることなく現れたことで、計画策定時の想定より総人口の減少が食い止められた結果、相対的に総人口に対する中心市街地の人口増加率が穏やかに推移したことによると推察される。

しかしながら、平成23年度に9,119人であった中心市街地の人口は、平成28年度には9,426人と307人増加し、更には「権堂B-1地区市街地再開発事業」により供用が開始された権堂イーストプラザの居住者も、当初見込みの160人を上回る168人となっていて、目標値の2.5%には僅かに達しなかったものの、基準値は大きく上回っている。

「歩きたくなるまち」については、2つの指標のうち空き店舗数に係る指標は達成できたものの、通行量に係る指標は達成できなかった。

その理由としては、ドーナツ化の進展による郊外への人口異動や、インターネットショッピングやオークションサイトの普及、更には中心市街地近隣の自動車利用を前提とした大型専門店の影響により、消費者の購買プロセスが変化してきていることに加え、「長野駅善光寺口顔づくり事業」「中央通り歩行者優先道路化事業」などの都市基盤整備事業が景観形成への寄与にとどまり、経済活力に繋がる民間投資を喚起するまでには至らなかつたこと、「市街地循環バス運行事業」「歩行者用公共案内標識計画検討事業」など、来街者の利便性を向上することで活性化を目指した事業についても、直接的には通行量の増加に結びつかなかつたことによると推察される。

また、空き店舗数の減少が見られた部分についても、営業形態や営業時間の違いなどから、通行量やまちの賑わいに直接反映された状態には至っていない。

「参加したくなるまち」の指標を達成しなかった理由としては、「もんぜんぷら座運営事業」及び「生涯学習センター管理運営事業」における施設利用環境の整備や自主企画講座の充実が従前からの利用者の利便性向上にとどまり、広報や情報発信の不足から利用者の固定化が進み新規利用者の開拓に繋がらなかつたこと、前述した「権堂B-1地区市街地再開発事業」により建設された権堂イーストプラザの公益施設部分と利用者が競合したことによると推察される。

第3節 新たな計画の必要性

第2節の4にも述べたように、第二期計画では北陸新幹線延伸開業等に向けて集中的に取り組んできた公共のハード事業が概ね完了に至り、都市基盤が広く整備されたところであるが、更に計画期間の終盤において、長野市の都市規模では数十年に一度レベルとなる大きな事業が立て続けに具体化した。

まずは平成28年5月上旬に、市の大規模プロジェクト事業の一つとして進めていた「第一庁舎・長野市民会館建設事業」により、長野市における文化芸術活動的一大拠点として長野市芸術館の供用が開始された。

また、平成28年5月下旬には、市内最大の繁華街である権堂地区において、昭和53年の開店以降、長きに渡り核店舗としての役割を担っている総合スーパーの運営会社から、店舗を現在の数倍規模で改築し、都市型の大型商業施設として再整備する方針が示された。

続いて平成28年9月には、善光寺に隣接する城山公園に位置し、今年度で開館50周年を迎えた長野県信濃美術館の整備検討委員会から、施設が手狭かつ老朽化が著しいことに加え、有利な立地条件を集客に繋げられていないとして、建物の改築を含む城山公園との一体的整備と、善光寺東庭園に代表される周辺景観資源と調和した整備を並行して進める方針が示された。

これらに加えて、中心市街地のシンボル的公益施設であるもんぜんぷら座についても、平成27年度に実施した耐震診断において「要耐震化」との判定を受け、長野市が定める耐震改修促進計画の最終年となる平成32年度末までの耐震化と、これに伴う全館の活用方法見直しが喫緊に必要とされているところである。

これら新たな「まちの顔」となるべき社会資本が整備、又は整備が予定されていることから、短期間に重なった大型事業を活性化の絶好の機会として捉え、施設利用者を集客核と自宅との単なる往復にとどまらせることのないように、回遊性の向上を念頭に置いた良好な歩行空間の整備や交通利便性向上による集客核同士の連結、まちなかの賑い創出を念頭に置いた魅力的で利便性の高い商業集積によるエリア価値の向上や集客イベントなどの方策を講じることで、先行的社会資本との相乗効果を生んでいくことが重要である。

従って、指標を達成しなかった目標のうち、特に実績値が基準値を下回った「歩きたくなるまち」を主眼に、施策の連携と調整、実施状況のチェックやレビューに引き続いて取り組み、事業と効果検証の連続性を確保しながら、将来的な認定申請に備えるためにも、まちづくり会社や活性化協議会、評価専門委員会などの関係主体が目標を共有し、新たな計画により中心市街地の活性化を加速・継続していくことが必要である。

第3章 計画の概要

第1節 名称及び計画期間

1 計画の名称

長野市中心市街地活性化プラン

※ 内閣総理大臣認定計画であるとの誤解あるいは過去の認定計画との混同を避けるために「プラン」と標記するが、基本的なコンセプトは第二期までの計画を継承し、将来的な中心市街地活性化基本計画の認定を見据えたもの

2 計画期間

平成29年10月～平成34年3月（計画期間4年6か月）

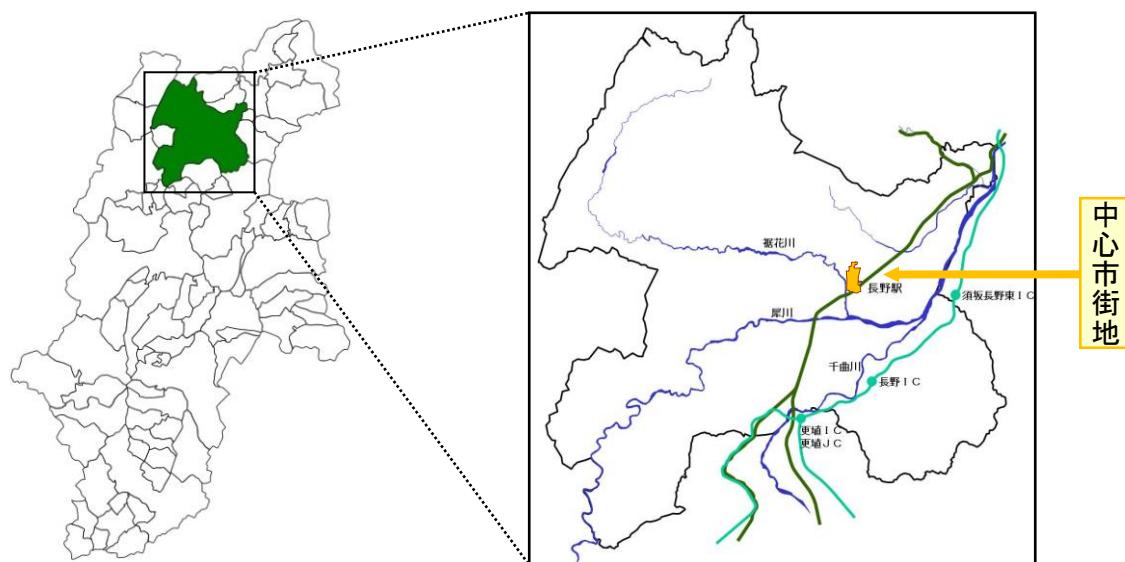
第2節 位置及び区域

1 位置設定の考え方

長野市は、太平洋と日本海の沿岸都市と内陸部の都市とを結びつける重要な位置を占めるとともに、県都として長野県の中核的な役割を担っている。中でも、長野駅から北西に広がる長野地区はその要となる位置にあり、善光寺表参道としての中央通りを中心に、善光寺・長野駅・長野県庁・長野市役所を四方それぞれに控え、県庁所在地として、また広域都市圏の玄関口あるいは広域拠点として、歴史資産と文化の営為を埋め込みながら、行政・商業・観光・居住機能など高次の近代的諸機能を集積し、かつ交通の要衝でもあるという、全国的にも稀有な街なみを形成して栄えてきた。

このように長野市が善光寺の門前町として発展してきた歴史的あるいは文化的な背景を考慮した上で、長野地区の中でも、市民意識のシンボルであり、都市空間のランドマークでもある中央通りを軸として広がる周辺街区を、長野市の中心市街地として設定する。

2 位置図



3 区域設定の考え方

中心市街地の区域は、計画にある程度の継続性を持たせることで活性化を効率的かつ効果的なものとするために、基本的には第二期計画において定めた区域を踏襲するが、以下のとおり新たな区域を追加することで、計画事業をより効率的に連携し、更なる活性化に繋げていくものとする。

(1) 長野市芸術館一帯

長野市芸術館は、第二期計画の区域にも一部が含まれる大字鶴賀緑町に位置し、平成28年5月に供用が開始された。延床面積は12,510m²を有し、大ホールと2つの小ホール、リハーサル室、演劇・音楽・バンド練習室、ギャラリーなど様々なホールと設備を備え、平成29年2月に策定された第二次長野市文化芸術振興計画において「長野市の文化芸術の拠点」と位置づけられている。

新たな計画に掲げる「長野市芸術館活用事業」は、芸術監督に久石譲氏を迎え、音楽はもとより伝統芸能・舞踊・ダンス・落語・演劇・美術など多種多様な公演やイベント事業を継続して開催することで、市民が一流の文化芸術に接する機会を提供し、文化的風土を醸成するとともに個性と魅力あふれる市民文化を振興するもので、中心市街地の活性化に資するものであることから、長野市芸術館一帯の約2.5haを、新たな区域として追加する。

(2) 長野県信濃美術館及び善光寺境内一帯

長野県信濃美術館は、善光寺に隣接する箱清水一丁目に位置し、周囲は長野市城山公園として市民の憩いの場となっている。延床面積は3,100m²を有し、全国一の数を誇る長野県内105美術館の中核を担うものと位置づけられているが、開館から50年を経過して施設の老朽化が著しく、狭隘でバリアフリー化も遅れているため、有利な立地条件を集客に繋げられていないとして、県が設置した整備検討委員会から全面改築の方針が示された。

新たな計画に掲げる「城山公園再整備事業」は、建物の改築に合わせて城山公園との一体的整備を実施するとともに、善光寺東庭園に代表される周辺の景観資源と調和した文化的空間としての整備を進めることで、国内外の人々が集い、信州の魅力を発信する文化・観光的一大拠点として、まちの魅力向上を図るものであり、中心市街地の活性化に資するものであることから、城山公園のうち、この事業において「芸術と文化のゾーン」として定義した長野県信濃美術館を含む一帯と、東庭園を含む善光寺境内一帯の約13haを、新たな区域として追加する。

(3) 長野駅周辺第二土地区画整理事業の第1号近隣公園一帯

長野駅周辺第二土地区画整理事業の区域については、現状における商業区域の範囲をそのまま中心市街地の範囲としていたところであるが、都市公園を含めた都市計画事業の設計が確定したことから、これにより新たに設置する第1号近隣公園8,811m²のうち、区域に含まれていなかった約0.5haを、新たな区域として追加する。

4 区域の面積

約216ha（うち追加した区域：約16ha）

5 区域の境界

(1) 東側

市道長野北237号線～市道長野北236号線～市道長野北122号線～市道長野北239号線～県道399号長野豊野線～市道淀ヶ橋返目線～市道長野中31号線～市道長野西234号線～国道19号線～市道長野西267号線～市道長野西227号線～市道長野西225号線～県道34号長野菅平線～市道七瀬中央線～市道長野西926号線（計画路線）～市道長野西829号線（～南側～）

(2) 南側

市道長野西863号線～市道長野西388号線～市道長野西919号線（計画路線）～市道長野西917号線（計画路線）～市道長野西918号線（計画路線）～市道長野西785号線～市道長野西850号線～市道長野西851号線～市道長野西907号線（一部計画路線）～市道長野西608号線～市道長野西213号線～市道ターミナル南通り線（～西側～）

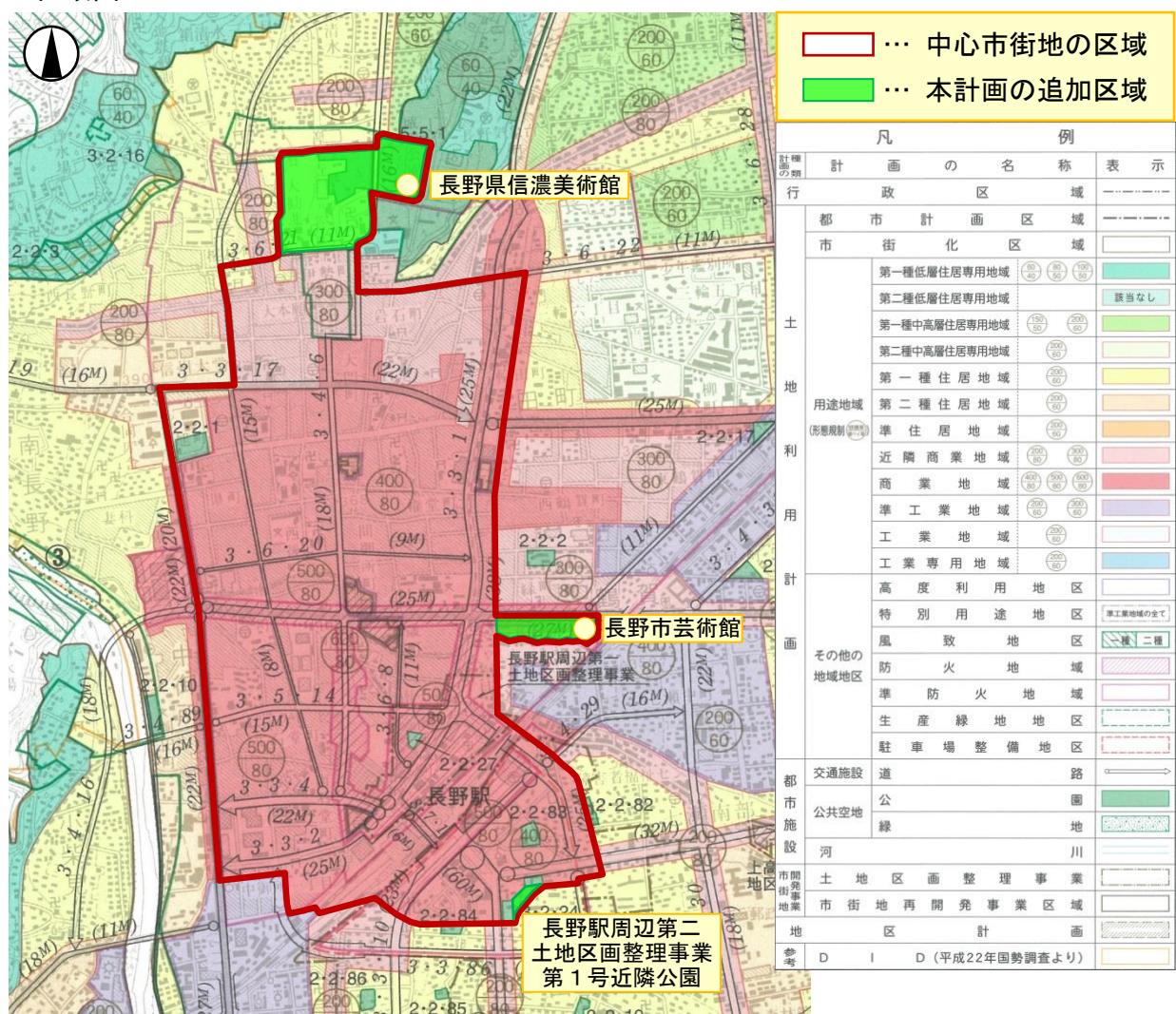
(3) 西側

国道19号線～県道399号長野豊野線～国道406号線～県道37号長野信濃線～市道善光寺南線～市道長野北96号線～県道37号長野信濃線（～北側～）

(4) 北側

県道37号長野信濃線～市道長野北235号線（～東側～）

6 区域図



第3節 方針及び目標

1 方向性

新たな計画の方向性は、「基本的な方針・目標・目標指標は第二期までの計画を継承し、まちづくりの中長期的な一貫性を確保」しつつ、「中心市街地の区域や計画事業については認定計画として検討したものをベースに、長野市の現状に即したもの」とするが、文言について発展的に見直し、端的かつ覚えやすいキャッチフレーズに一部変更する。

2 基本的な方針、目標、目標指標等

基本的な方針	活性化の目標	目標指標	基準値(H28)	単純予測値(H33)	目標値(H33)
まちなか観光の推進	目標1 行きたくなるまち	善光寺仁王門前※の歩行者・自転車通行量 (人/日)	27,150	29,376	30,000
まちなか居住の推進	目標2 住みたくなるまち	総人口に対する中心市街地の人口比率 (%)	2.47	2.62	2.65
まちなか回遊の推進	目標3 巡りたくなるまち	①中心市街地(6地点※)の歩行者・自転車通行量 (人/日)	112,504	107,037	108,000
		②中央通り及び権堂アーケード沿い1階部分の空き店舗数 (件)	21	23	21
まちなか交流の推進	目標4 交わりたくなるまち	もんぜんぶら座及び生涯学習センター並びに権堂イーストプラザ市民交流センターの利用者数 (人/年)	483,966 + 76,769 560,735	582,435	583,000

※ 調査地点については18ページに図示

3 目標指標の説明

(1) 目標1 「行きたくなるまち」の指標について

第二期計画において指標を平日の通行量から休日の通行量に変更したところであるが、新たな計画においても、街なみ環境の整備や集客施設の管理運営など、主に郊外からの来街者と観光客に向けた施策を展開していくため、引き続き休日における「善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量」を指標として設定するものである。

(2) 目標2 「住みたくなるまち」の指標について

第二期計画において指標を単純人口から人口割合（比率）に変更したところであるが、新たな計画においても、教育施設の整備や遊休不動産活用など、中心市街地に居住する魅力を発信するための施策を展開していくため、引き続き「総人口に対する中心市街地の人口比率」を指標として設定するものである。

(3) 目標3 「巡りたくなるまち」の指標について

ア 指標①

第二期計画において指標の調査地点を15地点から6地点に集約したところであるが、この6地点は中心市街地の区域で実施される核事業と関連が深く、歩行者の回遊行動もより把握しやすいものとなったため、引き続き「中心市街地（6地点）の歩行者・自転車通行量」を指標として設定するものである。

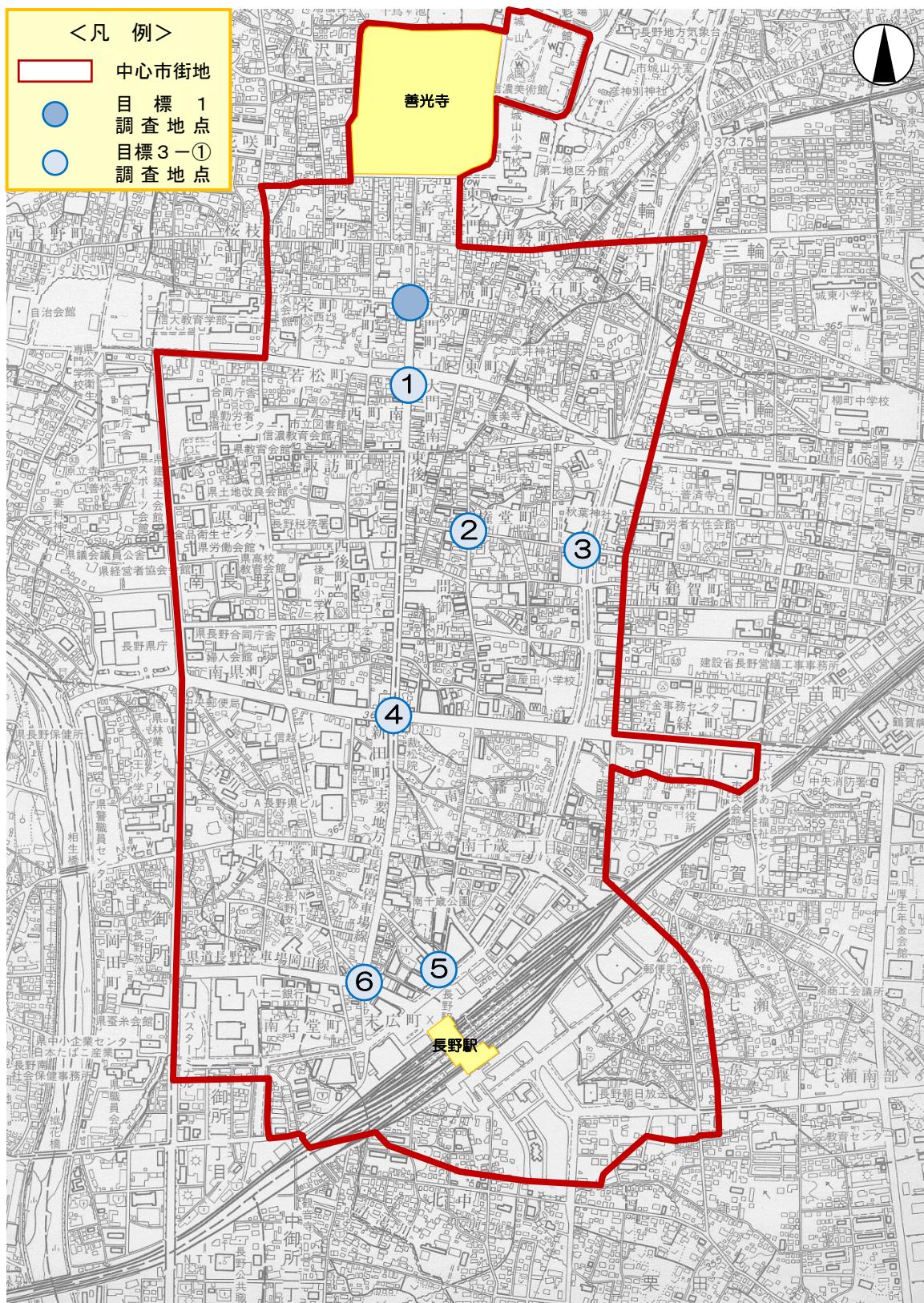
イ 指標②

第二期計画において新たに加えた指標であるが、商店街の停滞状況の改善を表す指標として、中心市街地における経済活動の活性化に焦点を合わせた目標として適当なものであるため、引き続き「中央通り及び権堂アーケード沿い1階部分の空き店舗数」を指標として設定するものである。

(4) 目標4 「交わりたくなるまち」の指標について

第一期計画において整備した2大核施設における利用者数の安定と増加を引き続きの目標にするとともに、第二期計画において市街地再開発事業により整備した市民交流施設が供用開始となったことから、当該施設の利用者数を新たに加算し、「もんぜんぶら座及び生涯学習センター並びに権堂イーストプラザ市民交流センターの利用者数」を指標として設定するものである。

※ 目標1及び目標3-①における調査地点



4 目標積算

(1) 目標指標1 「善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量」に係る積算について

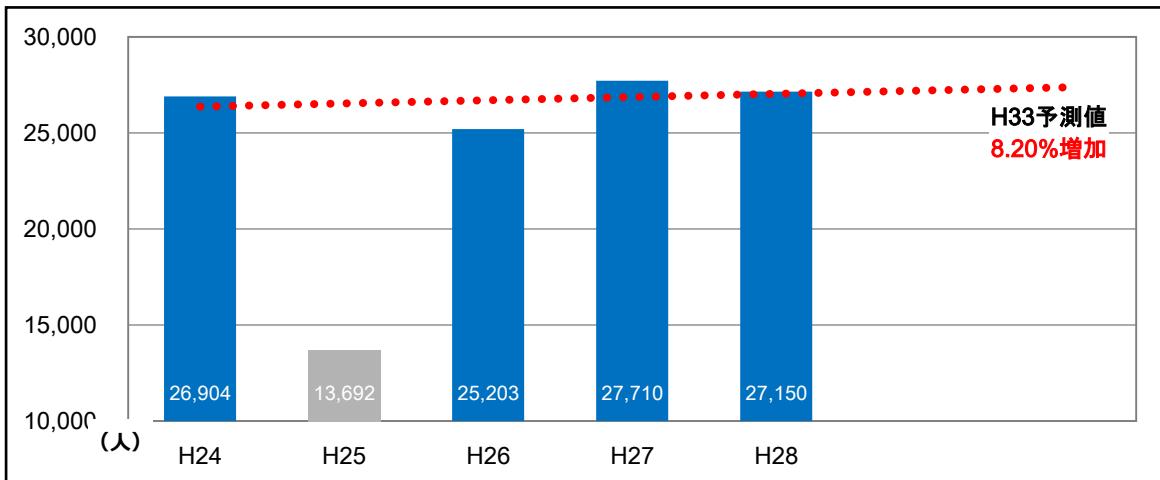
長野市では、平成18年に多軸型観光都市を目標に、観光振興計画「1200万人観光交流推進プラン」を策定し、イヤーキャンペーンをはじめとする様々な事業を、観光事業者や市民と協働で展開してきた。その結果、キャンペーンを実施した地域では、いずれも観光入込客数が前年を上回るとともに、地域住民に意欲と自信が生まれ、観光施策の担い手となるボランティア活動が活発になるなど、着実に地域のブランド化が図られてきた。

こうした成果を引き継ぎ、更に発展させるため、平成23年10月に新たな観光振興計画「新1200万人観光交流推進プラン」を策定し、観光の拠点としての善光寺と、市域周縁のブランド化した松代地域や戸隠地域を連携して、全市的な観光誘客キャンペーンを展開している。

これらの効果により、主に善光寺を訪れる観光客を調査対象とした仁王門前の通行量は増加傾向にあり、5年後の平成33年度における予測値を、過去5年間の実績から回帰分析により推計すると、基準値から約8.20%増加することが見込まれる。

【過去5年間における実績】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
26,904人	13,692人	25,203人	27,710人	27,150人



※ 平成25年度は荒天による特異値であるため、予測計算から除外するもの

以上により、平成33年度における通行量を29,376人と推定し、事業の充実による効果を上積みして、本計画では30,000人を目標値とする。

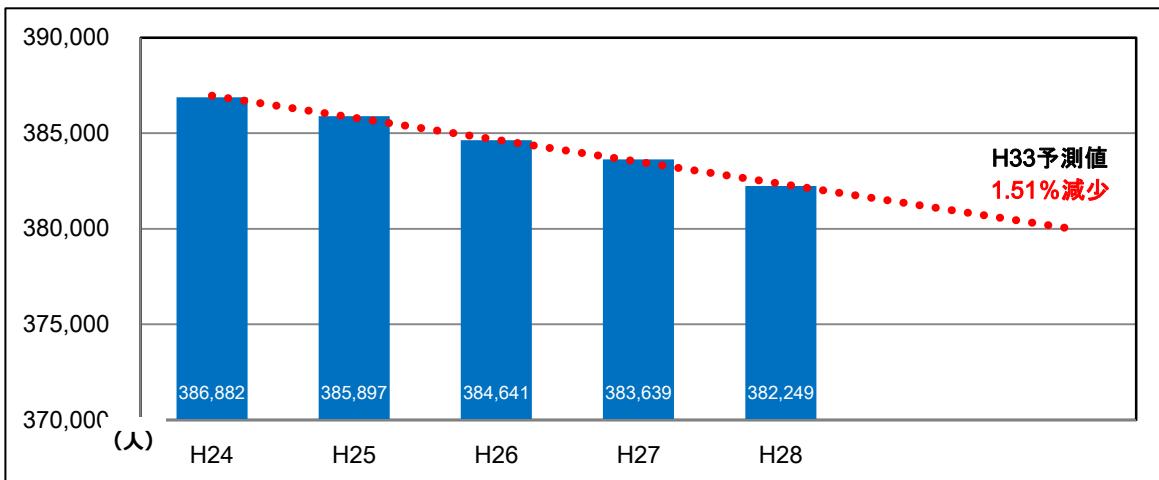
$$27,150 \text{人} \times 108.20\% = 29,376 \text{人} \Rightarrow \boxed{30,000 \text{人 (目標値)}}$$

(2) 目標指標2 「総人口に対する中心市街地の人口比率」に係る積算について

長野市の総人口は、昭和35年まで約30万人で推移した後、日本全体が高度経済成長期を迎えていた昭和40年から増加傾向となり、1970年代の第2次ベビーブーム期に急速に増加した。1980年代に入り、円高不況を経てバブル景気により経済状況が好転する中、総人口の増加率は次第に低下し、平成12年に387,911人とピークを迎えた後は減少に転じており、5年後の平成33年度における予測値を、過去5年間の実績から回帰分析により推計すると、基準値から約1.51%減少することが見込まれる。

【過去5年間における実績】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
386,882人	385,897人	384,641人	383,639人	382,249人



よって、平成33年度における総人口を、376,477人と推定する。

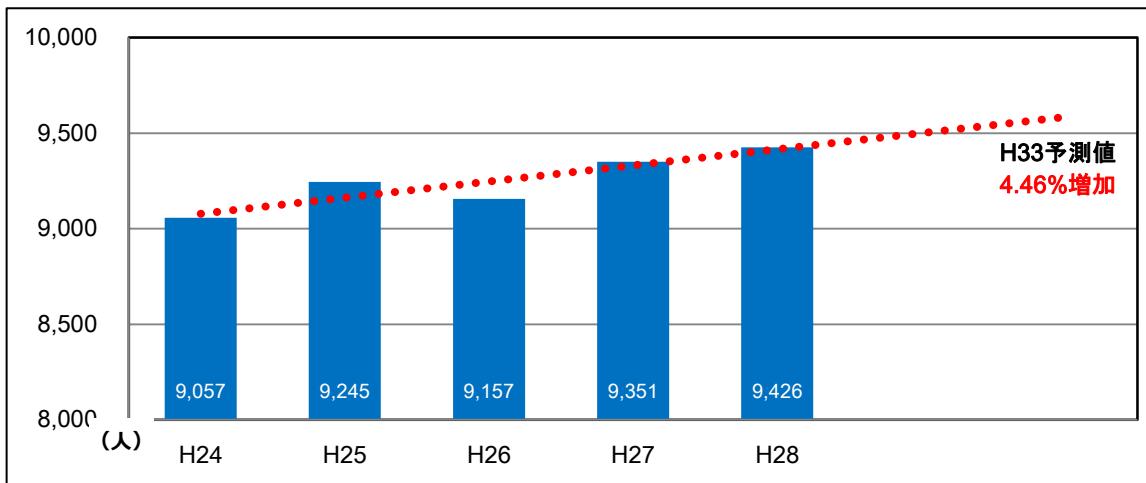
$$100\% - 1.51\% = 98.49\%$$

$$382,249 \times 98.49\% \approx 376,477$$

このような傾向の中、中心市街地においては第二期計画の核事業である「権堂B-1地区市街地再開発事業」により、平成27年3月に82戸のマンション供給がなされたほか、これに刺激された周辺の民間マンション建設も好調であることから、人口はむしろ増加傾向にあり、5年後の平成33年度における予測値を、過去5年間の実績から回帰分析により推計すると、基準値から約4.46%増加することが見込まれる。

【過去5年間における実績】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
9,057人	9,245人	9,157人	9,351人	9,426人



よって、平成33年度における中心市街地人口を、9,846人と推定する。

$$9,426 \text{人} \times 104.46\% = 9,846 \text{人}$$

以上により、平成33年度における人口比率を2.62%と推定し、事業の充実による効果を上積みして、本計画では2.65%を目標値とする。

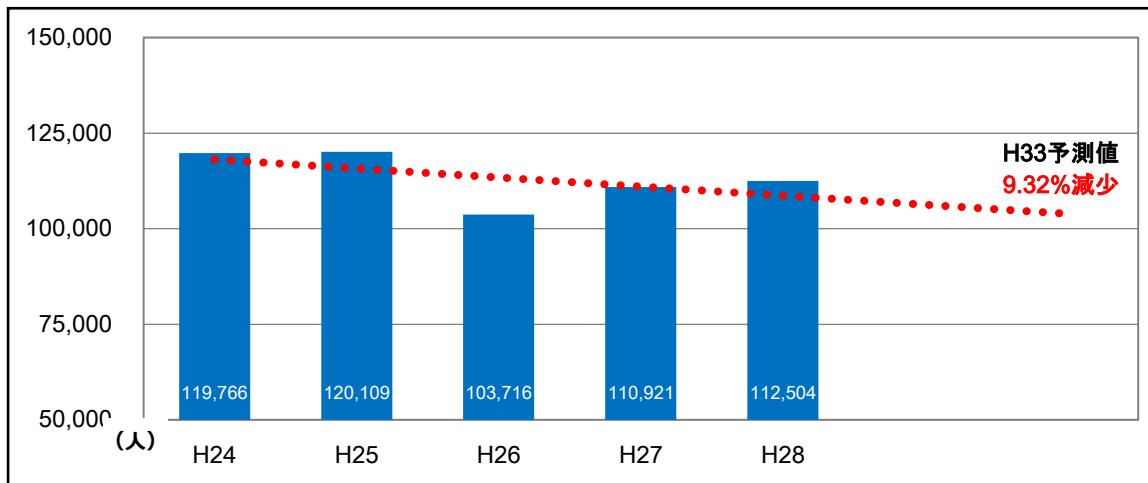
$$(9,846 \text{人} \div 376,477 \text{人}) \times 100 = 2.62\% \Rightarrow 2.65\% \text{ (目標値)}$$

(3) 目標指標3－①「中心市街地(6地点)の歩行者・自転車通行量」に係る積算について

第二期計画では、北陸新幹線延伸開業と善光寺御開帳を念頭に、平成27年3月末を一つの画期として事業を展開し、特に目標達成に寄与するものとして、「長野駅善光寺口顔づくり事業」により、善光寺表参道の起点としての長野駅に、門前町らしい外観や機能的な駅前広場など、まちの顔としてふさわしい機能を整備するとともに、「中央通り歩行者優先道路化事業」により、歩道の拡幅や石畳舗装、あるいは休憩場所の設置など、歩行環境と景観の向上を図ったが、回遊性の向上効果は十分に発現しておらず、5年後の平成33年度における予測値を、過去5年間の実績から回帰分析により推計すると、基準値から約9.32%減少することが見込まれる。

【過去5年間における実績】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
119,766人	120,109人	103,716人	110,921人	112,504人



よって、平成33年度における通行量の単純減少数を、10,485人と推定する。

$$112,504 \text{人} \times 9.32\% \doteq 10,485 \text{人}$$

しかしながら、前述したように、5年後の平成33年度における中心市街地人口が基準値から約4.46%増加することが見込まれていることから、通行量も比例して同率の増加を見込む。

$$112,504 \text{人} \times 4.46\% \doteq 5,018 \text{人}$$

以上により、平成33年度における通行量を107,037人と推定し、事業の充実による効果を上積みして、本計画では108,000人を目標値とする。

$$10,485 \text{人} - 5,018 \text{人} = 5,467 \text{人}$$

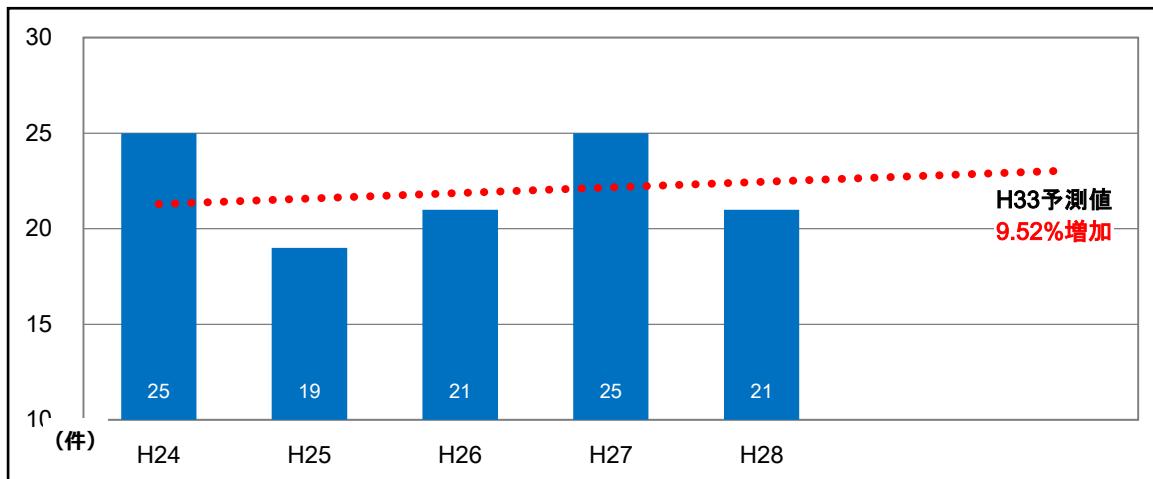
$$112,504 \text{人} - 5,467 \text{人} = 107,037 \text{人} \Rightarrow \boxed{108,000 \text{人(目標値)}}$$

(4) 目標指標3-②「中央通り及び権堂アーケード沿い1階部分の空き店舗数」に係る積算について

中心市街地の中でも、特に権堂地区においては、地元区・商店会・まちづくり会社が主体となる「権堂まちづくり協議会」がアイデアや事業提案等の受け皿となり、まちの魅力発信や文化講座の開催、空き店舗対策等の様々な取組を行った成果により空き店舗は減少傾向にあり、5年後の平成33年度における予測値を、過去5年間の実績から回帰分析により推計すると、基準値から約9.52%増加することが見込まれる。

【過去5年間における実績】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
25件	19件	21件	25件	21件



以上により、平成33年度における空き店舗数を23件と推定し、事業の充実による効果を上積みして、本計画では現状維持の21件を目標値とする。

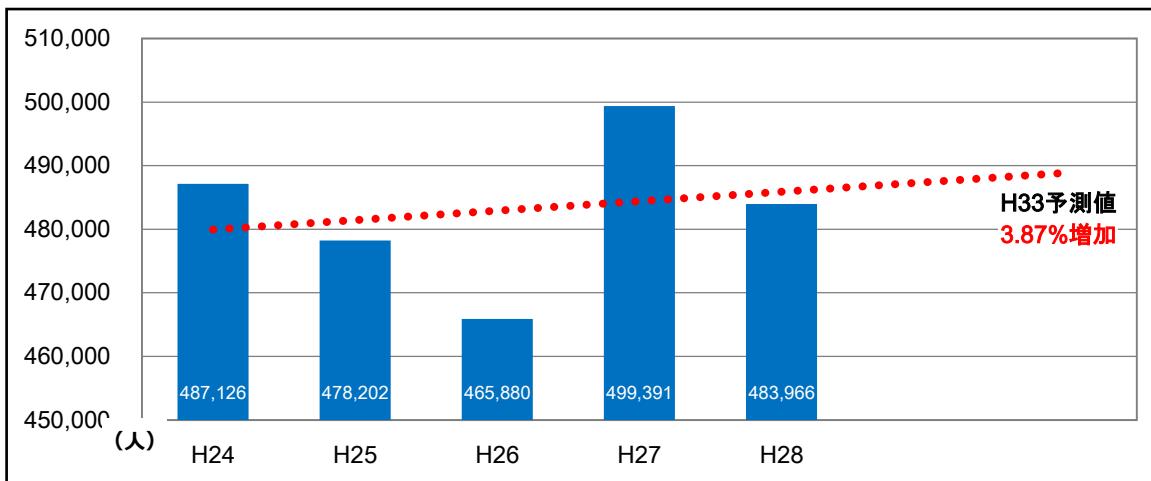
$$21 \text{件} \times 109.52\% = 23 \text{件} \Rightarrow \boxed{21 \text{件 (目標値)}}$$

(5) 目標指標④「もんぜんぶら座及び生涯学習センター並びに権堂イーストプラザ市民交流センターの利用者数」に係る積算について

善光寺表参道に立地し、中心市街地のシンボル的公益施設である「もんぜんぶら座」と「生涯学習センター」は、ともに中心市街地における市民交流と憩いの場として定着し、もんぜんぶら座では講演会やセミナー、生涯学習センターでは自主企画講座を多数開催するとともに、改修整備による利用環境の向上やPRチラシ・市政放送などの広報活動により安定した利用実績を継続しており、5年後の平成33年度における予測値を、過去5年間の実績から回帰分析により推計すると、基準値から約3.87%増加することが見込まれる。

【過去5年間における実績】

施設	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
もんぜんぶら座	301,544人	297,134人	277,819人	291,878人	285,493人
生涯学習センター	185,582人	181,068人	188,061人	207,513人	198,473人
合計	487,126人	478,202人	465,880人	499,391人	483,966人



よって、平成33年度における既存2施設の利用者数を、502,695人と推定する。

$$483,966 \text{人} \times 103.87\% = 502,695 \text{人}$$

また、前述したように、新たな計画における目標指標は、第二期計画の核事業である「権堂B－1地区市街地再開発事業」により整備した市民交流施設である「権堂イーストプラザ市民交流センター」の利用者数を加算した数値に変更する。

なお、平成28年度における権堂イーストプラザ市民交流センターの利用者数は76,769人と、平成27年度から17,002人増加しているところであるが、施設の供用開始が平成27年1月であり、予測値の算出においては開業効果を差し引く必要があることから、既存2施設における増加率をそのまま適用し、平成33年度における利用者数を、79,740人と推定する。

$$76,769 \text{人} \times 103.87\% = 79,740 \text{人}$$

以上により、平成33年度における3施設の利用者数を582,435人と推定し、事業の充実による効果を上積みして、本計画では583,000人を目標値とする。

$$502,695 \text{人} + 79,740 \text{人} = 582,435 \text{人} \Rightarrow 583,000 \text{人 (目標値)}$$

第4章 計画事業

第1節 目標1 「行きたくなるまち」の達成に資する事業

No.	①事業名 ②内容 ③実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	①支援措置 ②実施時期
1	①ぱていお大門運営事業 ②空き蔵を活用した商業施設と、統一的景観による駐車場を運営し、善光寺観光客の回遊性拡大と滞留時間の延長を図るもの ③H17年度～継続	株まちづくり長野	<p>善光寺門前に放置されていた空き蔵を地域資源として活用し、中庭を備えた「小さなたび気分を味わえるまち」として再生した商業施設と、統一的景観により整備した駐車場を運営する。</p> <p>中庭を活用してマルシェや音楽イベントなどを随時開催し、善光寺観光客を誘引するもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	
2	①長野灯明まつり開催事業 ②五輪にちなんだ善光寺のライトアップとゆめ灯り絵展を通じて、平和の灯火を発信するもの ③H17年度～継続	長野灯明まつり実行委員会	<p>冬季オリンピックの開催地であることにちなみ、善光寺を五輪の色にちなんだ光で照らし出す。</p> <p>「善光寺・五色のライトアップ」の大きな光と、善光寺表参道に平和への想いが込められたアート灯籠を並べる「ゆめ灯り絵展」の小さな光を合わせ、平和の灯火として世界に向けて発信する。</p> <p>恒久平和を願う五輪精神を後世に引き継ぐイベントで、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	①中心市街地活性化ソフト事業 ②H17～H33年度
3	①観光事業者育成塾事業 ②事業者に向け、観光客を受け入れる上で求められる知識や接遇などの講座を開催し、C S意識の向上を図るもの ③H20年度～継続	(公財)長野観光コンベンションビューロー	<p>観光客に接する商店主や小売店員などの事業者に向け、観光客を受け入れる上で求められる知識や接遇など、ホスピタリティの向上に繋がるテーマの講座を開催する。</p> <p>C S意識の向上を図ることで、おもてなしの心あふれる観光客受け入れ体制を整備し、善光寺界隈のみならず、中心市街地全体を観光地としてブランド化する。</p> <p>地域ブランド力を向上させることで、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	

4	<p>①善光寺表参道まち歩き事業 ②様々なテーマによるガイドツアーを行うとともに、観光ガイドの養成やガイドシステムの構築などにより、観光客に質の高いサービスを提供し、歴史的資源の魅力を再確認してもらうもの ③H24年度～継続</p>	長野市ガイド協会	<p>長野駅構内に設置している長野市観光情報センターを基点に「善光寺門前町表参道物語」と銘打ち、善光寺七福神巡りや表参道名物食べ歩きなど、様々なテーマによるガイドツアーを行う。</p> <p>観光ガイドの養成やWi-Fi環境を活用したガイドシステムの構築などとともに、観光客に対して質の高いサービスを提供する。</p> <p>善光寺を中心とした歴史的資源の魅力を再確認してもらい、まちなかの賑わい創出に繋げるもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	
5	<p>①善光寺周辺地区街なみ環境整備事業 ②善光寺周辺地区の景観形成に資する道路の美装化や住宅改修に対する修景助成を行うもの ③H13～H32年度</p>	長野市	<p>善光寺周辺地区の歴史ある街なみを保全し、伝統と文化が感じられる景観を形成することを目的に、まちづくり協定で規定する範囲の修景整備（主屋・門扉・植栽などの改修）に対する助成を実施するとともに、道路の美装化や電線類の地中化を進める。</p> <p>まちなかの魅力を向上させ、観光客の誘引に繋げるもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） ②H13～H32年度</p>
6	<p>①長野駅東口バス待機場等整備事業 ②長野駅の東口に、広域バスの待機場と観光バスの乗降場となる広場を整備するとともに、駐輪場を充実するもの ③H24～H29年度</p>	長野市	<p>松代や戸隠など、郊外の観光地へ向かう観光バスや送迎バスなどの乗降場・待機場、広場及び案内看板等を整備する。</p> <p>観光客の利便性を向上させるもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長野駅周辺地区）と一体の効果促進事業） ②H24～H29年度</p>

7	<p>①城山公園再整備事業 ②善光寺に隣接する城山公園と公園内に立地する長野県信濃美術館との一体的整備と周辺整備を並行して進めるもの •公園名：城山公園 •面積：約15,000m² ③H29～H32年度</p>	<p>長野県 長野市</p>	<p>城山公園内に立地する長野県信濃美術館は、開館から50年を経過し、老朽化が著しいため、建物の全面改築に併せて美術館、城山公園、善光寺東庭園を一体的に整備し、回遊性の向上と善光寺からの可視化の実現により、善光寺に隣接する有利な立地条件を集客に繋げる。</p> <p>優れた芸術作品を善光寺、庭園、信州の自然美とともに楽しむ機会を提供するとともに、誰もが気軽に集い、憩えるパブリックスペースとしての機能を持たせるなど、文化・観光・レクリエーションの拠点としてまちの魅力向上を図るもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①防災・安全交付金（都市公園・緑地等事業） ②H29～H32年度</p>
---	--	--------------------	--	--

第2節 目標2「住みたくなるまち」の達成に資する事業

No.	①事業名 ②内容 ③実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	①支援措置 ②実施時期
8	<p>①後町小学校跡地活用整備事業</p> <p>②小学校跡地を県立大学寮として活用し、学生と地域住民との新たな交流機会を創出するとともに、まちなかに定着する人材を育成するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積：約11,000m² <p>③H22～H29年度</p>	長野県 長野市	<p>善光寺門前から約600m南に位置する小学校跡地に長野県立大学の学生寮を整備する。</p> <p>入寮者に地域行事への積極的参加を促し、そこに居住しながら通学する学生と地域住民との新たな交流機会を創出するとともに、地域に愛着を持ち、継続して地域のコミュニティに参画しながら、まちなかに定着する人材を育成する。</p> <p>若者が主体となる新たなコミュニティ創出を促すもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区））</p> <p>②H28～H29年度</p>
9	<p>①まちなか居住体験事業</p> <p>②リノベーションを中心とした民間事業と連携して、空き家見学会や門前くらし相談会などを実施しながら、中心市街地の魅力を発信するもの</p> <p>③H23年度～継続</p>	長野市	<p>民間プロジェクトが中心となって取り組んでいる「長野・門前くらしのすすめ」などのリノベーションを中心とした事業と連携し、空き家見学会や門前くらし相談会などを実施しながら、冊子やインターネットなど様々な媒体を通じて、歴史と文化が集積した中心市街地に住もう魅力を積極的に発信する。</p> <p>空き家を活用した「門前暮らし体験ハウス」を運営し、不動産市場に流通する不特定多数を対象とした凡庸な物件に飽き足らない若者に対して、一定期間実際に暮らしてもらいながら、まちなかの魅力を深く知つもらう。</p> <p>移住・定住を促進する足掛かりとなるもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	

10	<p>①まちなか暮らし創造事業 ②各分野の専門家が集まり、まちなか暮らしの諸問題を解決するとともに、新たな住まいや暮らしの可能性に繋がる取組を実践するもの ③H23年度～継続</p>	長野まち暮らしネット	<p>まちづくり会社を中心に、不動産事業者・建築士・税理士・土地家屋調査士など、各分野の専門家が集まり、まちなか暮らしの諸問題を解決したり、まちなかでの新たな住まいや暮らしの可能性に繋がる取組を、ビジネス的な手法により実践する。</p> <p>まちなか暮らしやまちづくりへの貢献を目指すもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	
11	<p>①南石堂A－1地区優良建築物等整備事業 ②商業機能の拡充とまちなか居住を促進する施設を整備し、土地の高度利用と防災力の強化を図るもの •面積：約2,500m² ③H28～H31年度</p>	南石堂A－1地区優良建築物等整備事業施行者	<p>善光寺表参道に接し、長野駅にも程近い商店街にもかかわらず、核店舗となる食品スーパーを除いては小規模な小売店舗が林立し、核店舗自体の建物も老朽化が著しい南石堂町に、再開発手法を取り入れたテナント付属住宅を建設する。</p> <p>土地の高度利用と共同化により、まちなか居住の推進と土地防災力の強化を図るもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） ②H28～H31年度</p>

12	<p>①中心市街地遊休不動産活用事業</p> <p>②中心市街地の遊休不動産を小資本の若者が有効に活用できるシステムを構築し、若者のまちなか定着を図るとともに、地域住民が移住者を受け入れるための土壤づくりを行い、併せてリノベーションの担い手を育成することで、転出志向が強い若者のまちなか回帰を促すもの</p> <p>③H27年度～継続</p>	<p>長野市 株まちづくり長野</p>	<p>空き家の解消と若者のまちなか定着を図るために、常設窓口「まち暮らしたてもの案内所」を設置し、案内業務や視察対応を一元化するほか、まち歩きや地元区・地域住民との意見交換会を通じた移住者を受け入れるための土壤づくり、リノベーションの担い手育成など、中心市街地に点在する遊休不動産を小資本の若者が有効に活用できるシステムを構築する。</p> <p>善光寺門前界隈をホットスポットとする空き家再生の動きを、中心市街地エリアの全域に拡大し、大都市圏あるいは郊外の新興住宅地への転出志向が強い若者のまちなか回帰を促す。</p> <p>また、事業内サブ事業として、以下の事業を実施する。</p> <p>遊休不動産の定義を建物から土地にも拡げ、借り上げた戸建物件の荒れ庭や付属畠を耕作地として共同管理し、緑育や居住環境の向上、自給自足など、まちなかにおける庭づくりや農業のあり方を研究しながら、個別不動産としての低利用地の活用を図る「まち畠サブ事業」。</p> <p>リノベーション物件の活用実態やそこに暮らす人々を写真に残し、被写体となる建物自体を展示場として、まちの記憶を伝える基地とする「まちの遺産写真展サブ事業」。</p> <p>若者が理想とするまちなかの暮らし振りや店舗を絵として描き出す空想スケッチワークショップなどを通じて、頭の中に浮かんだイメージを具体化する練習を行う「たてもの空想部サブ事業」。</p> <p>官学民連携による事業を充実させ、移住者が地域のコミュニティに参画する機会と場所を広く提供するもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区)) ②H27～H29年度</p>
----	---	-------------------------	--	---

13	<p>①長野駅周辺第二土地区画整理事業</p> <p>②長野駅周辺の都市基盤の整備を進め、居住環境に優れ、災害に強い新たなまちを形成するもの</p> <p>③H5～H30年度</p>	長野市	<p>当該区域は、長野駅に近接する立地条件と都市化のポテンシャル増大で無秩序な発展が進み、駅前広場や都市計画道路など都市基盤の整備が遅れていることから、居住環境の悪化や、地域防火・防災の観点からも好ましくない状況にある。</p> <p>これを解消するため、高度土地利用の誘導や、広域交通の玄関口としての機能向上を図り、長野都心の新しい拠点としてふさわしい都市基盤の整備を進める。</p> <p>居住環境に優れ、災害にも強い新たなまちを形成するもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①-1 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備計画事業 (長野駅周辺地区))</p> <p>②-1 H27～H29年度</p> <p>①-2 社会資本整備 総合交付金 (都市再生区画整理事業)</p> <p>②-2 H27～H30年度</p> <p>①-3 社会資本整備 総合交付金 (道路事業 (区画))</p> <p>②-3 H27～H30年度</p>
----	---	-----	--	--

第3節 目標3 「巡りたくなるまち」の達成に資する事業

No.	①事業名 ②内 容 ③実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	①支援措置 ②実施時期
14	①集客イベント等開催事業 ②長野の伝統を受け継ぐイベントを四季それぞれに開催するほか、飲み歩きイベントを拡大するもの ③H4年度～継続	各実行委員会 商店街団体	<p>伝統を受け継ぐ季節のイベントにより、まちを活性化することを目的に、春の善光寺花回廊、夏の長野びんざるや長野七夕まつり、秋のNAGANO大道芸フェスティバルや善光寺表参道秋まつりなどの大規模集客イベントを開催するほか、権堂地区の飲食店舗をはしごする飲み歩きイベント「ごんバル」の範囲を長野駅前まで拡大した「駅前バル」を別に実施する。</p> <p>まちなかの賑わいの運動を図るもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	①中心市街地活性化ソフト事業 ②H19～H33年度
15	①空き店舗等活用事業 ②商店街団体が空き店舗等を賃借し、集客に資する施設として活用する場合や、事業者が空き店舗等を活用して出店する場合に費用を補助するとともに、経営指導員による継続的指導を行うもの ③H12年度～継続	長野市 商店街団体 民間事業者	<p>商店街団体が空き店舗等を賃借し、交流サロンやチャレンジショップなどの集客に資する施設として活用する場合や、事業者が空き店舗等を活用して出店する場合に改修費や設備費を補助するとともに、長期的な安定経営を目指し、経営指導員による継続的指導を行う。</p> <p>商店街の空洞化を回避し、地域に根ざす店舗や起業家を育成するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	①中心市街地活性化ソフト事業 ②H16～H33年度

16	<p>①共通駐車券事業 ②中心市街地の公設・民設の駐車場で共通して利用できる駐車サービス券を発行し利用者が中心市街地の区域内で買い回れるようにするもの ③H20年度～継続</p>	株)まちづくり長野	<p>中心市街地の公設・民設の駐車場で共通して利用できる共通駐車サービス券を発行することにより、来街者に複数の店舗で買い物をしてもその都度車を移動する必要がなく、入庫方向的・運転技量的に利用しやすい駐車場を選択しても買い物先を縛られないメリットを提供する。</p> <p>利用者が中心市街地の区域内で買い回れるようにするもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	
17	<p>①まちなか賑わい創出事業 ②商店街の路上にプランターや花鉢、個店の店先に暖簾や装飾物などを配置したり、観光客用のチラシの作成、ホームページやSNSを活用した情報発信、各種マップの作成を行うもの ③H23年度～継続</p>	長野市 商店街団体 民間事業者	<p>商店街の路上にプランターや花鉢、個店の店先に暖簾や装飾物などを配置したり、観光客向けのチラシの作成、ホームページやSNSを活用した情報発信をする。</p> <p>また、商店街とまちづくり会社、観光コンベンションなどが連携して、地域と個店の魅力を掲載したマップや、外国人観光客向けのマップを作成して情報発信をする。</p> <p>併せて、個店で大切に保管されてきた歴史的資料や古道具を店舗の一角に展示する「まちかどミニ博物館」を開設する。</p> <p>魅力的で気楽に立ち寄れる商業環境を創出するとともに、中央通りを軸とした集客効果を中心市街地全体の経済活力へと面的に発展させるもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①中心市街地活性化ソフト事業 ②H23～H33年度</p>
18	<p>①野外彫刻ながのミュージアム事業（まちなか編） ②中心市街地に野外彫刻を設置し、彫刻エリアのPRとまちなか野外彫刻めぐりを実施するもの ③H20～H33年度</p>	長野市	<p>昭和48年から推進している「野外彫刻ながのミュージアム構想」に基づき市内各所に設置している野外彫刻を中心市街地に集中的に配置し、野外彫刻エリアとしてPRとともに、まちなか野外彫刻めぐりを実施する。</p> <p>市民が芸術活動に触れる機会を広く提供し、文化の薫り高い「彫刻のまち」を目指すもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	

19	<p>①市道長野西155号線整備事業 ②アスファルト舗装を景観と調和した石畳舗装に整備するもの ・L=200m、W=5m ③H28～H29年度</p>	長野市	<p>中心市街地のほぼ中央に位置し、商業の集積地でもある市道長野西155号線を、既に整備済みの善光寺表参道（中央通りの新田町交差点以北）の景観と調和した石畳舗装に整備する。</p> <p>長野駅から善光寺までを網羅する安全で快適なみち空間を整備するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会资本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H28～H29年度</p>
20	<p>①千歳町通りふれあいの道整備事業 ②善光寺表参道の回遊路として、歩行者優先化や道路の美装化などを実施するもの ・L=510m、W=11m ③H29～H33年度</p>	長野市	<p>善光寺表参道と並走し、裏道あるいは回遊路としての通行量が多い千歳町通りについて、歩行者の優先化や道路の美装化、電線類の地中化などを実施する。</p> <p>長野駅から善光寺までを網羅する安全で快適なみち空間を整備するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	
21	<p>①長野駅善光寺口顔づくり事業 ②長野駅の善光寺口にバリアフリー設備を整備するもの ③H17～H30年度</p>	長野市	<p>北陸新幹線延伸開業と善光寺御開帳に合わせて門前町の顔としての外観や機能が集中整備された長野駅の善光寺口に、エレベーターなどのバリアフリー設備を追加整備する。</p> <p>表参道の起点及び交通結節点としての機能充実と利便性の向上を図るもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会资本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H20～H30年度</p>
22	<p>①中央通り歩行者優先道路化事業（Ⅱ期） ②既存の道路空間を再配分することで、歩行者等の通行の安全性と快適性を確保するとともに、街なみと調和の取れたデザインに整備するもの ・L=750m、W=18m ③H29～H33年度</p>	長野市	<p>第二期計画に位置づけた「中央通り歩行者優先道路化事業」により整備した、新田町交差点から大門交差点に至る北側区間に引き続き、長野駅直近の長野駅から新田町交差点に至る南側区間を、街なみと調和の取れたデザインに整備する。</p> <p>長野駅から善光寺までを網羅する安全で快適なみち空間を創出するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	

23	①中心市街地循環バス運行事業 ②中心市街地において、33人乗りの小型ノンステップバス「ぐるりん号」を運行するもの ③H12～継続	長野市 民間事業者	中心市街地における交通の円滑化や高齢者等の移動手段の確保、中心市街地の活性化等を目的に、中心市街地循環バス「ぐるりん号」を引き続き運行する。 「ぐるりん号」の運行は、地域住民の利便性の向上や移動手段の確保のみならず、観光客や買物客等のまちなか回遊の推進にも資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。	
24	①まちなか広場整備事業 ②平面駐車場として低度利用されているセントラル・スクウェアを活用し、整備済のポケットパークとともに公園として再整備するもの •面積：約4,800m ² ③H22～H31年度	長野市	長野五輪の表彰式会場として市民の感動と記憶を後世に伝える財産でありながら平面駐車場として利用されているセントラル・スクウェアを活用し、ポケットパークとして先行整備されている一部敷地とともに公園として再整備する。 まちなかに憩いと潤いを提供するとともに、中心市街地において極端に不足している公園面積の拡大を図るもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。	①社会资本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H28～H31年度
25	①県庁緑町線沿線地区整備事業 ②都市計画道路県庁緑町線の未整備区間を含む沿線地区を一体的に整備するもの •L=147m、W=9m •区画道路 W=8m ③H24～H32年度	長野市	長野市の総合都市交通施設整備事業基本計画における交通セル方式の重要な補助幹線である県庁緑町線の未整備区間を、セントラルスクウェアを含めた沿線地区と一体的に整備する。 敷地の整形化、集約化を図ることで宅地の利活用を促し、まちなか居住を促進するもので、まちなか代謝の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。	①社会资本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区））と一体の効果促進事業 ②H24～H31年度

26	<p>①権堂地区にぎわい滞留空間整備事業 ②低未利用地を有効活用して周辺道路や小路を整備し、人が賑わう文化ゾーンを創造するもの ・面積：約2,700m² ③H25～H29年度</p>	<p>長野市 民間事業者</p>	<p>歴史のある商業地であり、長野県随一の繁華街でもある権堂地区に以前のような活気を取り戻すことを目的に、平面駐車場などの低未利用地を有効活用して周辺道路や小路を整備する。</p> <p>区域内にある国内最古の映画館も活用しながら、まちなかで人が賑わい滞留する文化ゾーンを創造するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会资本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H25～H29年度</p>
27	<p>①善光寺門前オープンカフェ運営事業 ②表参道の歩道にオープンカフェや休憩所を設置し、まちなかの賑わいと憩いを創出するもの ③H27～継続</p>	<p>長野市 株まちづくり長野</p>	<p>道路占用許可の特例制度を活用し、第二期計画に位置づけた「中央通り歩行者優先道路化事業」により拡幅整備された歩道部分に、オープンカフェや休憩所を設置する。</p> <p>まちなかの賑わいを創出するとともに、公園や広場が不足している中心市街地の休憩場所としても活用するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	
28	<p>①権堂地区市街地整備事業 ②「権堂地区再生計画」区域内を対象として、提案事業により再整備するもの ・面積：約150,000m² ③H29～H33年度</p>	<p>長野市 民間事業者</p>	<p>市内最大の繁華街である権堂地区において、「住みやすさを追求し、人を集め」、「街の魅力を高め、賑わいを創出する」ことを目標に掲げた「権堂地区再生計画」の提案事業による再整備を実施する。</p> <p>事業実施主体の役割分担を明確にしつつ、事業者の支援や官民連携等も図りながら「権堂らしさ」を見極め、更に高めることにより、持続可能なまちづくりに結びつける。</p> <p>商業活動を活性化させ、空き店舗の減少を図るもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	

第4節 目標4 「交わりたくなるまち」の達成に資する事業

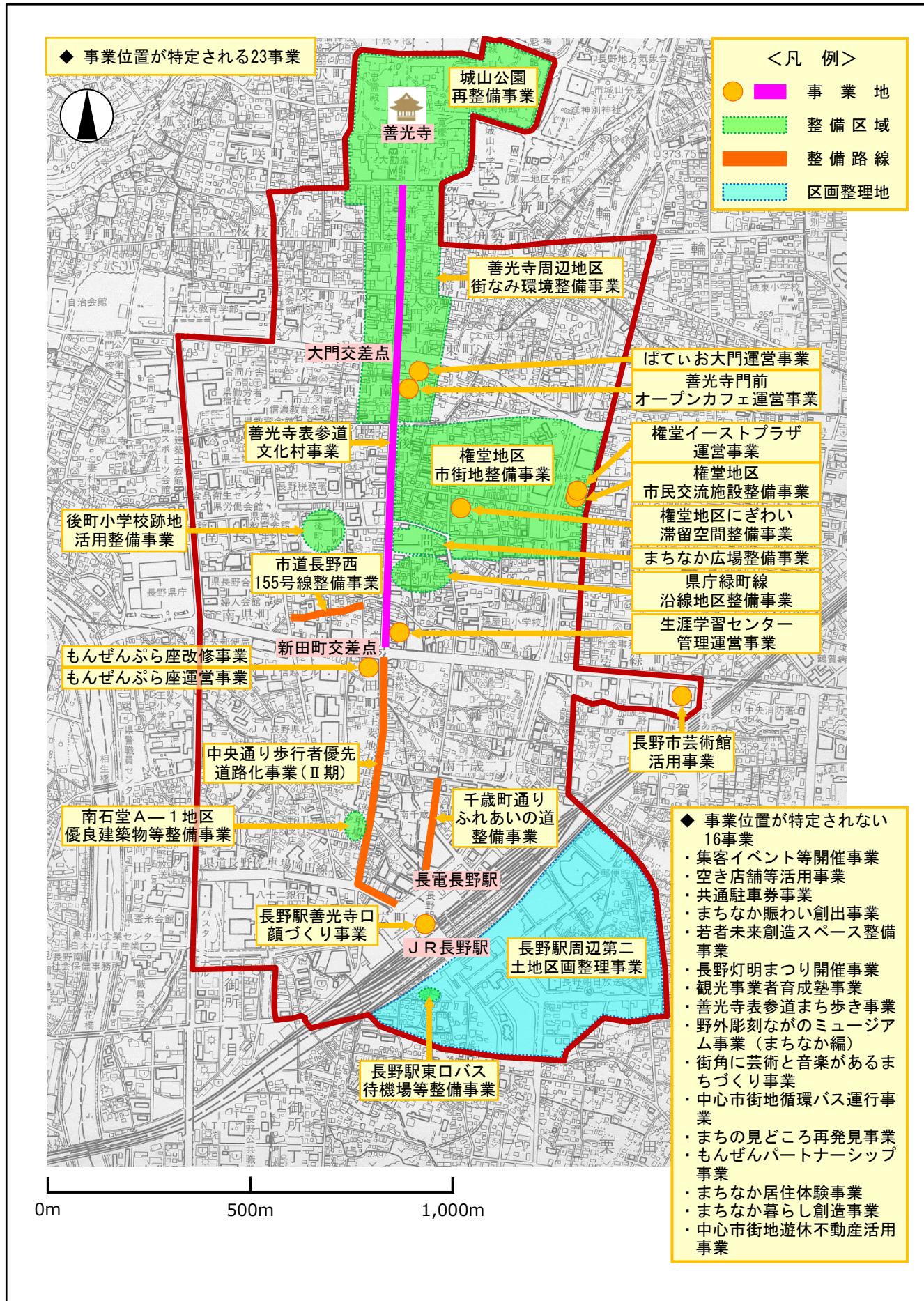
No.	①事業名 ②内 容 ③実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	①支援措置 ②実施時期
29	①若者未来創造スペース整備事業 ②若者によるまちづくり活動や起業、若者の移住定住や就業の促進に繋がる活動を支援するもの ③H28年度～継続	長野市 民間事業者	<p>中心市街地の活力となる若者を中心としたコミュニティーの形成を図るために、若者によるまちづくり活動の企画と実践、新たなビジネスの創出に繋がる起業、若者の移住定住や就業の促進に繋がる活動を支援する。</p> <p>将来的には常設の活動拠点整備を目指すもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	①地方創生推進交付金 ②H28～H30年度
30	①街角に芸術と音楽があるまちづくり事業 ②市民による文化芸術活動の発表ステージを中心市街地全域に設け、市民が芸術活動に触れる機会を広く提供するもの ③H29～H33年度	長野市	<p>「リズムやメロディに乗せて、長野の街に元気と賑わいを届ける」をテーマに「街角アート＆ミュージック」と銘打ち、市民による音楽・ダンス・舞踊・伝統芸能等の発表ステージを、これまでの長野駅前から中心市街地の全域に拡大する。</p> <p>まちなかで開催されている既存の民間イベントともタイアップすることで、市民が身近で文化芸術活動に触れる機会を広く提供する。</p> <p>将来的には市民組織による恒常的な運営を目指すもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	
31	①長野市芸術館活用事業 ②音楽・ダンス・伝統芸能・舞踊・落語・演劇・美術など多種多様な公演やイベント事業を継続して開催するもの ③H29年度～継続	長野市	<p>芸術監督に久石譲氏を迎え、施設の大ホールと2つの小ホール、リハーサル室、演劇・音楽・バンド練習室、ギャラリーなど様々な設備の存在を活かし、音楽はもとより伝統芸能・舞踊・ダンス・落語・演劇・美術など多種多様な公演やイベント事業を継続して開催する。</p> <p>市民が一流の文化芸術に接する機会を提供し、文化的風土を醸成するとともに、個性と魅力あふれる市民文化を振興するもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	

32	<p>①もんぜんぶら座運営事業 ②公共機関や公益施設の設置により建物を有効活用するとともに、食品スーパーを運営するもの ③H15年度～継続</p>	<p>長野市 株まちづくり長野</p>	<p>善光寺表参道に立地し、中心市街地のシンボル的公益施設であるもんぜんぶら座について、国・県・市の公共機関や、こども広場など公益施設の設置による建物の有効活用を図る、 多様な市民活動の機会と場所を提供するとともに、同じ場所で中心市街地の交通弱者の拠り所となる食品スーパーを運営する。 中心市街地の賑わいと活力を創出するもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	
33	<p>①まちの見どころ再発見事業 ②商店巡りやまちなかのことを語り合う会などを通じて、楽しみつつまちを研究し、その結果を発信していくもの ③H17年度～継続</p>	<p>まちづくりカフェ</p>	<p>市民から参加者を募り、商店巡りやまちなかのことを語り合う会などの活動を定期的に開催して、多くの人と楽しみつつまちを研究し、広報紙やホームページを通じて良きも悪きもその結果を発信する。 個店の意欲を喚起するとともに、まちづくりに市民が参加するきっかけをつくるもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	
34	<p>①もんぜんパートナーシップ事業 ②団体や企業が中心市街地内の美化活動などを行い、その成果を踏まえて、まちづくりの提案をしてもらうもの ③H17年度～継続</p>	<p>長野市 事業に賛同する 団体</p>	<p>団体や企業が道路や歩道・植栽・広場などの美化活動や除雪、放置自転車の整理や違反広告物の撤去などを行う。 活動の成果を踏まえてまちなかの問題点や公共施設破損の報告、更にはまちづくりの提案をしてもらう。 ボランティアを通じた横の繋がりの強化と、積極的にまちづくりに参加する意識の醸成を図るもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	

35	<p>①善光寺表参道文化村事業 ②人手不足や資金不足などの理由で寂れたり休止している伝統行事を復活させるもの ③H18年度～継続</p>	長野銀座地域まちづくり協議会	<p>「新しい賑わいは文化力がつくる」をテーマに、中心市街地において人手不足や資金不足などの理由で年々寂れたり休止している神輿や屋台巡行等の伝統行事を大々的に復活させる。</p> <p>まちなかの伝統・歳時や歴史的資源、地域コミュニティの再生を図るもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	
36	<p>①権堂地区市民交流施設整備事業 ②再開発施設の広場を整備するもの 　・敷地面積：約3,500m² 　・広場面積：約800m² ③H24～H29年度</p>	長野市 (株)まちづくり長野	<p>第二期計画に位置づけた「権堂B－1 地区市街地再開発事業」により整備した再開発施設に、中庭として建物と一体的に利用できる市民交流広場を整備することで、中心市街地において極端に不足している公園面積の拡大を図る。</p> <p>まちなかに憩いと潤いの場所を提供するもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H24～H29年度</p>
37	<p>①権堂イーストプラザ運営事業 ②再開発施設を活用し、多様な市民活動を支援するとともに、交流の機会を提供するもの ③H26～継続</p>	長野市 (株)まちづくり長野	<p>第二期計画に位置づけた「権堂B－1 地区市街地再開発事業」により整備した再開発施設に設置した市民交流センターやコミュニティルームを有効に活用し、多様な市民活動を支援する。</p> <p>教室やイベント、マルシェなどを通じて幅広い交流の機会を提供するもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	

38	<p>①もんぜんぶら座改修事業 ②もんぜんぶら座の耐震化と活用方法見直しを行い、機能を拡大して整備するもの 　・床面積：約24,000m² ③H29～H32年度</p>	長野市	<p>善光寺表参道に立地し、中心市街地のシンボル的公益施設であるもんぜんぶら座について、市の耐震改修促進計画に基づく耐震化により機能向上を図るとともに、工事期間中に使用不能となるフロアを中心に全館の活用方法を見直す。</p> <p>遊休不動産活用事業の手法も取り入れながら、新たな小売店舗やサービス業店舗、あるいはシェアオフィス・コワーキングスペースとするなど、まちなかの賑わいを創出するための機能を拡大して整備する。</p> <p>また、継続入居が見込まれる国・県・市の出先機関が、もんぜんぶら座だからこそ可能となる連携を積極的に行う。</p> <p>より多くの市民が快適に利用できるための環境整備と、市民サービスの向上を図るもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	
39	<p>①生涯学習センター管理運営事業 ②公益施設のソフト充実により、生涯学習の振興と市民の積極的な社会活動への参加を促進するもの ③H18～継続</p>	長野市	<p>善光寺表参道に立地し、もんぜんぶら座とともに中心市街地のシンボル的施設であるトイーゴに設置した生涯学習センターについて、生涯学習の拠点施設として、施設利用環境の整備や自主企画講座の充実により、生涯学習の振興を図る。</p> <p>市民の積極的な社会活動への参加を図るもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	

第5節 事業の実施箇所



第5章 その他中心市街地の活性化に関する事項

第1節 都市機能の集積

1 中心市街地への都市機能集積の方針

(1) 総合計画との調和

平成29年に策定した『第五次長野市総合計画』では、都市整備分野におけるテーマに「快適に暮らし活動できるコンパクトなまち」を掲げ、公共交通の利便性の高い地域などに都市機能を集約し、市民生活の質の維持・向上に取り組む必要があるとしている。

(2) 地方版総合戦略との調和

平成28年に策定した『長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、基本目標のうち中心市街地の活性化に資する施策として「中心市街地の遊休不動産活用による事業所の開設や出店を促進するため、リノベーションに繋げていく取組を支援すること」「中心市街地の魅力的な商空間を形成するため、多様な主体が参画する遊休不動産活用への取組と連携すること」「市街地のコンパクト化を図るため、中心的拠点や生活拠点への生活サービス機能の計画的配置と適切な居住誘導を推進すること」を具体的な取組としている。

(3) 都市計画マスタープランとの調和

平成29年に改定した『長野市都市計画マスタープラン』では、集約型都市構造の形成を目指して、都市構造を「都市拠点」「地域生活拠点」「自然観光拠点」の3つに分類し、中心市街地は、都市拠点の中でも高次の広域的都市機能が集積し、市内全域及び近隣市町村からもアクセスされる「広域拠点」として整備を進めている。

(4) 立地適正化計画との調和

平成28年に策定した『長野市立地適正化計画』では、長野市都市計画マスタープランに定めた広域拠点と地域拠点を「都市機能誘導地域」と位置づけ、うち広域拠点に立地を誘導すべき都市機能として、中枢的な行政機能や相当規模の商業機能を掲げるなど、拠点ごとに誘導すべき具体的な都市機能を定めている。

(5) 商業環境形成指針との調和

平成20年に改定した『長野市商業環境形成指針』では、中心市街地を「広域商業拠点エリア」と位置づけ、広域からの集客を念頭に置き、歴史的・文化的資源の活用により回遊性を高めることをエリアの役割としている。

(6) 県都市計画区域マスタープランとの調和

平成24年に改定された長野県の『長野都市計画区域マスタープラン』では、周辺市町村を含めた広域交流・地域連携、あるいは国際交流の拠点として長野市の中心市街地が位置づけられ、これまでの都市機能の集積を活かしつつ、都市基盤の再構築により広域商業拠点としての強化を図り、中心商業地としての機能の集積と環境整備を推進するとともに、特に善光寺表参道沿線においては、歴史・文化を活かした歩行者優先の賑わいあるまちづくりを進め、景観整備や沿道商業の集積と併せ、歩いて暮らすことができる利便性と安全性を兼ね備えたまちなか居住を推進することをその方針としている。

2 中心市街地への都市機能集積のための措置

平成17年に施行した『長野市大型店の出店等に係る事業計画の審査等に関する要綱』では、店舗面積5千m²以上の大型店の出店について、事前に事業計画の提出を求めて各種法令や商業環境形成指針との整合を審査し、必要に応じて地域貢献や地域共生などの観点による意見の付与を行うとともに、市民生活の利便性向上や良好な周辺環境の保持などに関する指導を実施している。

併せて、平成19年に施行した『長野市特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例』では、市内全ての準工業地域に「特別用途地区（大規模集客施設制限地区）」を指定し、床面積1万m²を超える大規模集客施設の立地を制限している。

第2節 その他の事項

1 環境・エネルギー等への配慮

中心市街地循環バス「ぐるりん号」は、平成12年の運行開始当初からアイドリングストップバスを導入している。

また、平成26年10月からは、排気ガスが少なく走行音も静かな「電動ぐるりん号」を1台導入し、環境負荷の軽減と市民の環境意識の向上に努めている。

2 景観形成に係る取組

長野市では、昭和63年に「長野市都市景観形成基本計画」を策定し、平成4年にはこれに実効性を持たせることを目的として、更に「長野市の景観を守り育てる条例」を制定した。

また、平成11年の中核市移行に伴い「長野市屋外広告物条例」を制定し、平成17年にはその規制地域を拡大するなど、良好な景観の育成に取り組んできた。

平成16年の景観法制定により、中核市が景観行政団体として景観計画を策定することが可能となり、長野市においても平成の大合併に伴う総合計画や都市計画マスターplan、環境基本計画など多岐にわたる計画の見直しが行われたことから、平成19年7月に、同法第8条に規定する景観計画として「長野市景観計画」を策定した。

本計画では、特色のある景観形成を特に推進する「景観計画推進地区」として善光寺門前地区を位置づけ、歴史的な街なみ景観の保全・再生・活用を図るため、「街なみ環境整備事業」などによる道路の美装化、電線類の地中化、石積み水路の復元、建物の修景助成などをを行うことで、門前町の歴史的な景観を後世に引き継ぐものとしている。

長野市中心市街地活性化プラン

平成29年10月発行

発 行 長野市

編 集 長野市 都市整備部 市街地整備局 市街地整備課

☎ 380-8512

長野市大字鶴賀緑町1613番地

TEL 026 (224) 8389

FAX 026 (224) 5065

E-mail shigaichi@city.nagano.lg.jp



長野市

ながのご縁を
 信都・長野市